

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第75期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 アネスト岩田株式会社

【英訳名】 ANEST IWATA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 壺田貴弘

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新吉田町3 1 7 6 番地

【電話番号】 横浜(045)591-9344

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営企画部長 鷹野巧一

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新吉田町3 1 7 6 番地

【電話番号】 横浜(045)591-9344

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営企画部長 鷹野巧一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第71期 2017年3月	第72期 2018年3月	第73期 2019年3月	第74期 2020年3月	第75期 2021年3月
売上高 (千円)	29,548,526	32,817,481	38,807,259	39,091,312	35,588,516
経常利益 (千円)	4,139,078	4,352,361	4,701,300	4,401,226	4,253,373
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,400,898	2,809,919	2,947,727	2,717,840	2,623,282
包括利益 (千円)	3,296,960	3,526,552	2,141,103	2,545,665	3,223,823
純資産額 (千円)	28,605,483	32,777,739	33,502,897	34,570,471	36,133,902
総資産額 (千円)	38,895,360	47,277,600	47,557,798	48,102,044	49,458,678
1株当たり純資産額 (円)	640.14	694.94	716.40	748.16	784.91
1株当たり当期純利益金額 (円)	81.48	67.32	70.62	65.14	63.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	68.7	61.4	62.9	64.6	65.2
自己資本利益率 (%)	13.3	10.1	10.0	8.9	8.3
株価収益率 (倍)	12.4	17.1	13.8	16.1	16.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,397,211	4,079,713	4,848,026	4,141,396	4,602,183
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	526,054	3,485,612	551,750	1,543,313	1,067,955
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,319,918	666,474	1,848,200	2,281,828	1,958,140
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	7,678,657	7,692,535	9,858,835	10,092,523	11,643,240
従業員数 (名)	1,316	1,624	1,736	1,733	1,748

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第73期の期首から適用しております。これに伴い、第72期連結会計年度の連結財務諸表について遡及処理をしております。

5. 当社は、第74期事業年度より株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式(前事業年度:期末自己株式数180,000株、期中平均株式数18,277株、当事業年度:期末自己株式数180,000株、期中平均株式数180,000株)を期末自己株式数及び期中平均株式数の算定上控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第71期 2017年3月	第72期 2018年3月	第73期 2019年3月	第74期 2020年3月	第75期 2021年3月
売上高 (千円)	16,379,885	16,947,602	17,124,281	16,936,215	20,962,362
経常利益 (千円)	2,308,623	2,832,418	2,924,223	2,786,204	2,965,119
当期純利益 (千円)	1,785,292	2,194,316	2,203,399	2,217,060	3,708,603
資本金 (千円)	3,354,353	3,354,353	3,354,353	3,354,353	3,354,353
発行済株式総数 (株)	41,745,505	41,745,505	41,745,505	41,745,505	41,745,505
純資産額 (千円)	22,216,476	23,690,520	24,681,301	25,448,667	27,852,092
総資産額 (千円)	28,636,213	30,233,631	31,757,950	32,718,964	35,662,392
1株当たり純資産額 (円)	532.27	567.59	591.33	612.35	678.03
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	22.00	24.00	24.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(9.00)	(10.00)	(11.00)	(12.00)	(12.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	42.27	52.57	52.79	53.14	89.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	77.6	78.4	77.7	77.8	78.1
自己資本利益率 (%)	8.3	9.6	9.1	8.8	13.9
株価収益率 (倍)	23.7	21.9	18.4	19.7	11.5
配当性向 (%)	46.8	38.0	41.7	45.2	26.8
従業員数 (名)	461	477	488	495	624
株主総利回り (%)	95.9	110.7	95.9	100.4	106.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,197	1,357	1,290	1,100	1,180
最低株価 (円)	803	926	909	787	756

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 第75期の連結経営指標等の一部は、第74期の期末まで連結子会社であったアネスト岩田コンプレッサ株式会社及びアネスト岩田コーティングソリューションズ株式会社を2020年4月1日付で吸収合併したことによる変動を受けております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第73期の期首から適用しております。これに伴い、第72期の関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

7. 当社は、第74期事業年度より株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式(前事業年度：期末自己株式数180,000株、期中平均株式数18,277株、当事業年度：期末自己株式数180,000株、期中平均株式数180,000株)を期末自己株式数及び期中平均株式数の算定上控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

- 1926年5月 岩田製作所創業。
- 1957年4月 岩田塗装機工業株式会社を設立。
- 1961年8月 株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。
- 1972年10月 東北岩田塗装機株式会社(現 当社秋田工場)を設立。
- 1973年8月 株式を東京証券取引所市場第一部へ上場。
- 1975年9月 福島岩田塗装機株式会社(現 当社福島工場)を設立。
- 1987年8月 台湾岩田塗装機股分有限公司(現 岩田友嘉精機股分有限公司・連結子会社)に資本参加し、海外における事業活動を本格化。
- 1991年3月 世界初のオイルフリースクロールコンプレッサ発売。
- 1993年5月 世界初の空冷オイルフリー真空ポンプ発売。
- 1994年4月 世界初の欧州環境規制適合スプレーガン発売。
- 1996年10月 社名をアネスト岩田株式会社に変更。
- 2000年12月 ANEST IWATA MOTHERSON Ltd.(現 ANEST IWATA MOTHERSON Pvt. Ltd.・連結子会社)を設立。
- 2006年4月 執行役員制度を導入。
- 2009年11月 杭州阿耐思特岩田友佳空圧機有限公司(現・連結子会社)に資本参加。
- 2011年6月 社外取締役を導入。
- 2012年4月 任意の指名委員会・報酬委員会を設置。
- 2016年6月 監査等委員会設置会社へ移行。
- 2017年1月 ANEST IWATA Deutschland GmbHがHARDER & STEENBECK GmbH & Co.KG(現・連結子会社)に資本参加。
- 2017年12月 上海斯可絡圧縮機有限公司(現・連結子会社)並びに同社の子会社である上海格什特螺杆科技有限公司(現・連結子会社)に資本参加。
- 2018年7月 ANEST IWATA SPARMAX Co., Ltd. (旧社名：漢申股分有限公司 現・連結子会社)に資本参加。
- 2020年2月 業績連動型株式報酬制度を導入。

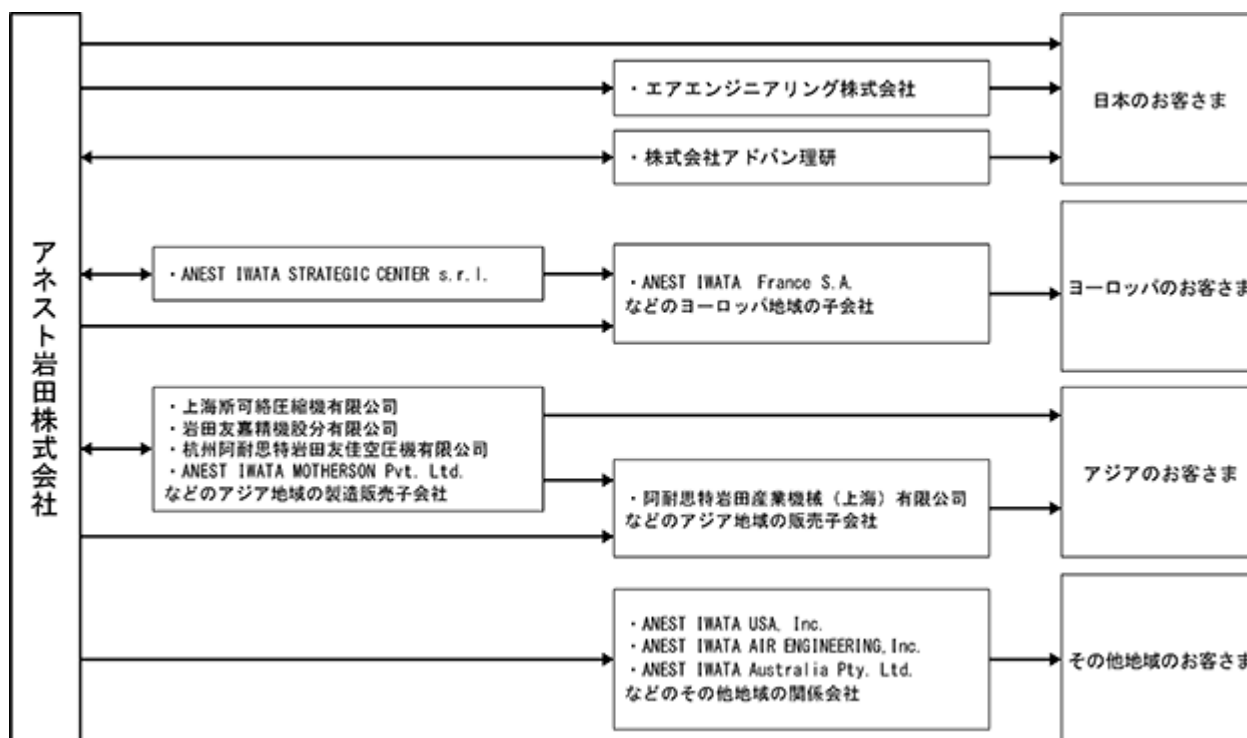
3 【事業の内容】

当社グループは、当社並びに子会社34社・関連会社2社で構成され、専ら圧縮機、真空機器並びに塗装機器・設備の製造販売を行っており、製品市場・製品用途等の類似性から単一事業構成となっております。

販売機能につきましては、日本国内については、主に当社が担っております。海外については、各地域に販売機能をもつ子会社を設立しており、各地域に見合った製品及びサービスのご提供を心掛けております。

製造機能につきましては、日本国内にある当社の工場のほか、アジア・ヨーロッパ等の工場を持つ子会社が担っています。

以下の図がその概要です。



なお、圧縮機（主にスクリーコンプレッサ）や塗装機器（主にエアブラシ）について、独自のブランドの製品を製造し、所在地域以外の地域のお客さまに直接又は当社を含むグループ会社経由で販売している場合があります。

各子会社の詳細については、「第1〔企業の概要〕 - 4〔関係会社の状況〕」をご参照ください。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の (被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) (日本)						
エアエンジニアリング 株式会社	横浜市都筑区	20,000千円	圧縮機、真空機 器、塗装設備の 修理及び付帯工 事	100.0 (100.0)		国内における圧縮機の修理及び付 帯工事を行っている。
(ヨーロッパ)						
ANEST IWATA France S.A.	フランス アラヴィエ村	160千EUR	圧縮機、塗装機 器、塗装設備の 販売	99.9		主にフランス国内への販売及び サービスを担当している。
HARDER & STEENBECK GmbH & Co.KG	ドイツ ハンブルク市	125千EUR	塗装機器の製造 販売	100.0 (100.0)		主にヨーロッパのエアブラシ製 品の製造販売を行っている。
ANEST IWATA Europe GmbH	ドイツ バーデン・ヴェ ルテンベルク州	598千EUR	圧縮機の製造販 売、真空機器の 販売	100.0		圧縮機本体を組み込んだ製品を製 造し、ヨーロッパで販売してい る。また、真空機器を販売してい る。 親会社からの資金援助...有 親会社が所有する建物の賃借...有
ANEST IWATA Deutschland GmbH	ドイツ ザクセン州	400千EUR	塗装機器の販売	100.0		主にドイツ国内への販売及びサー ビスを担当している。 役員の兼任等...有 親会社からの資金援助...有
Anest Iwata Italia s.r.l.	イタリア トリノ市	260千EUR	塗装機器の販売	100.0		主にイタリア国内への販売及び サービスを担当している。 役員の兼任等...有
ANEST IWATA STRATEGIC CENTER s.r.l.	イタリア ロンバルディア 州	956千EUR	塗装機器、塗装 設備の製造販売	100.0		塗装機器製品を製造し、当社へ供 給している。ヨーロッパにおける 販売・物流を統括している。 役員の兼任等...有 親会社からの資金援助...有
ANEST IWATA (U.K.)Ltd.	イギリス ケンブリッジ シャー州	1,677千GBP	塗装機器、塗装 設備の販売	100.0		主にイギリス国内への販売及び サービスを担当している。
Anest Iwata Scandinavia AB	スウェーデン バルティエレ市	800千SEK	塗装機器の販売	100.0		北ヨーロッパへの販売及びサー ビスを担当している。 役員の兼任等...有
ANEST IWATA Iberica,S.L.U.	スペイン バルセロナ市	500千EUR	塗装機器の販売	100.0		主にスペイン及びポルトガル国 内、南米への販売及びサービスを 担当している。 役員の兼任等...有
ANEST IWATA Polska Sp.z o.o.	ポーランド ボズナン市	200千EUR	塗装機器の販売	100.0		ポーランド国内への販売及びサー ビスを担当している。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の (被所有) 割合(%)	関係内容
(アジア)						
上海斯可絡圧縮機有限公司 (特)(注5)	中華人民共和国 上海市	35,000千CNY	圧縮機の製造販売	51.0		圧縮機製品を製造し、主に中国国内に販売しているとともに、ヨーロッパ、アジア、北米へも供給している。 役員の兼任等...有
上海格什特螺桿科技有限公司	中華人民共和国 上海市	17,000千CNY	圧縮機の製造販売	93.4 (93.4)		圧縮機本体を製造し、主に上海斯可絡圧縮機有限公司へ供給している。
阿耐思特岩田産業機械(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	200千USD	塗装機器、塗装設備の販売	100.0		主に中国国内への販売及びサービスを担当している。 役員の兼任等...有
杭州阿耐思特岩田友佳空圧機有限公司(特)	中華人民共和国 浙江省杭州市	9,000千USD	圧縮機の製造販売、真空機器の販売	65.0 (30.0)		圧縮機製品を製造し、主に当社に供給するとともに中国国内に販売している。また、真空機器を販売している。 役員の兼任等...有 親会社からの資金援助...有
嘉興阿耐思特岩田産業機械有限公司	中華人民共和国 浙江省嘉興市	2,300千USD	塗装機器、塗装設備の製造販売	100.0		塗装機器及び塗装設備の製造をし、主に中国国内に販売している。 役員の兼任等...有
東莞阿耐思特岩田機械有限公司	中華人民共和国 広東省東莞市	12,000千USD	塗装設備の製造販売	100.0		塗装設備を製造し、主に中国国内に販売している。 役員の兼任等...有
ANEST IWATA MOTHERSON Pvt. Ltd.(特)	インド ニューデリー市	385,850千INR	圧縮機の製造販売	51.0		圧縮機製品を製造し、当社に供給するとともにインド国内に販売している。 役員の兼任等...有
ANEST IWATA MOTHERSON COATING EQUIPMENT Pvt. Ltd.	インド ニューデリー市	2,000千INR	塗装機器、塗装設備の製造販売	51.0		塗装機器、塗装設備を製造し、主にインド国内に販売している。 役員の兼任等...有
ANEST IWATA Korea Corp.	大韓民国 安山市	1,500百万KRW	圧縮機、真空機器の製造販売、 塗装機器の販売	51.0		圧縮機本体を組み込んだ製品及び真空機器を製造し、韓国国内に販売している。また、塗装機器を販売している。 役員の兼任等...有
ANEST IWATA SPARMAX Co., Ltd.	中華民国 台北市大同区	60,000千TWD	圧縮機、塗装機器の製造販売	51.0		圧縮機製品及び塗装機器製品を製造し、台湾にて販売するとともに、ヨーロッパ、アジア、北米へも供給している。 役員の兼任等...有
岩田友嘉精機股分有限公司 (特)	中華民国 台湾省新竹県	33,000千TWD	圧縮機、真空機器の 販売、塗装機器の製造販売	50.1		塗装機器を製造し、当社へ供給するとともに、台湾にて販売している。また、圧縮機、真空機器を台湾にて販売している。 役員の兼任等...有
ANEST IWATA SOUTHEAST ASIA Co.,Ltd.	タイ バンコク市	90,000千THB	圧縮機、真空機器、 塗装機器、塗装設備の製造 販売	100.0		圧縮機本体を組み込んだ製品、真空機器、塗装機器、塗装設備を製造し、アセアン地域に販売している。 役員の兼任等...有
PT.ANEST IWATA INDONESIA	インドネシア ジャカルタ首都特別州	1,200千USD	圧縮機、真空機器、 塗装機器、塗装設備の販売	100.0 (1.0)		主にインドネシア国内への販売及びサービスを担当している。
ANEST IWATA Vietnam Co.,Ltd.	ベトナム ホーチミン市	910千USD	圧縮機、塗装機器、 塗装設備の販売	100.0		主にベトナム国内への販売及びサービスを担当している。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	議決権の (被所有) 割合(%)	関係内容
(その他)						
ANEST IWATA AIR ENGINEERING, Inc.	アメリカ オハイオ州	2,300千USD	圧縮機、真空機 器の製造販売	100.0		圧縮機本体を組み込んだ製品及び 真空機器を製造し、主にアメリカ 国内に販売をしている。 役員の兼任等...有
ANEST IWATA-Medea, Inc.	アメリカ オレゴン州	500千USD	塗装機器の製造 販売	51.0		エアブラシの事業統括をしており、 主にアート・美容市場に販売 している。 役員の兼任等...有
ANEST IWATA USA, Inc.	アメリカ オハイオ州	2,400千USD	塗装機器の販 売、塗装設備の 製造販売	100.0		主にアメリカ国内へ塗装機器の販 売をしている。また、塗装設備を 製造し、販売している。
ANEST IWATA Australia Pty.Ltd.(特)	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	500千AUD	圧縮機、塗装機 器の販売	99.6		オセアニアへの販売及びサービス を担当している。
AIRZAP-ANEST IWATA INDUSTRIA E COMERCIO LTDA.	ブラジル サンパウロ州	2,551千BRL	圧縮機、真空機 器の製造販売	51.0		圧縮機及び真空機器を製造し、主 にブラジル国内で販売している。 親会社からの資金援助...有
ANEST IWATA DO BRASIL COMERCIAL LTDA.	ブラジル サンパウロ州	7,062千BRL	塗装機器の販売	100.0		主にブラジル国内への販売及び サービスを担当している。
ANEST IWATA Mexico S. de R.L. de C.V.	メキシコ グアナフアト州	26,282千MXP	圧縮機、塗装機 器、塗装設備の 販売	99.0		主にメキシコ国内への販売をして いる。
ANEST IWATA RUS LLC	ロシア モスクワ市	6,500千RUB	真空機器、塗装 機器の販売	100.0		主にロシア国内及びCIS諸国への 販売及びサービスを担当している。
ANEST IWATA South Africa (Pty)Ltd.	南アフリカ ヨハネスブルグ 市	24,697千ZAR	塗装機器の販売	100.0		アフリカ大陸南部への販売及び サービスを担当している。 役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社) (日本)						
株式会社アドバン理研	京都府八幡市	80,000千円	酸素ガス、窒素 ガス、オゾンガ スの発生装置の 製造販売	29.6		圧縮機本体を組み込んだ製品を製 造販売している。 役員の兼任等...有
(その他)						
Powerex-Iwata Air Technology, Inc.	アメリカ オハイオ州	1,632千USD	圧縮機の製造販 売	33.0		圧縮機本体を組み込んだ製品を製 造し、主にアメリカ国内に販売し ている。 役員の兼任等...有

- (注)1. 主要な事業の内容には、製品区分別の製造・販売・サービス(修理含む)などの営業区分を記載しております。
2. 上記会社はいずれも有価証券届出書または有価証券報告書提出会社ではありません。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 名称の後の(特)は特定子会社であります。
5. 上海斯可絡圧縮機有限公司は、売上高(セグメント間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(単位:百万円)

上海斯可絡圧縮機有限公司	
売上高	3,866
経常利益	292
当期純利益	260
純資産額	3,047
総資産額	5,270

6. 当社は、2020年4月1日にアネスト岩田コンプレッサ株式会社及びアネスト岩田コーティングソリューションズ株式会社を吸収合併いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社及び連結子会社における従業員は以下のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

セグメント	当連結会計年度(名)	前連結会計年度(名)	増減(名)
日本	630	621	9
ヨーロッパ	172	166	6
アジア	810	805	5
その他	136	141	5
合計	1,748	1,733	15

(注) 従業員は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

セグメントは全て日本です。

(2021年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
624	42.6	17.2	5,552,423

(注) 1. 従業員は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数の増加は、主に2020年4月1日付でアネスト岩田コンプレッサ株式会社及びアネスト岩田コーティングソリューションズ株式会社を吸収合併したことなどによるものです。

(3) 労働組合の状況

当社には、JAMアネスト岩田労働組合が組織(組合員数 454人)されており、JAM(Japanese Association of Metal, Machinery, and Manufacturing Workers)に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があり、確約されたものではありません。

(1) グループ経営ビジョン

当社グループは、100年企業へ向けて以下の「グループ経営ビジョン」を定めております。

- ・お客様の立場に立ち、誠心を込めて高性能かつ高品質な製品とサービスをご提供できる、活力と新規性に満ちた開発型企業となる。
- ・コストダウンや社内コア技術を中心とした改良型商品開発から、市場のニーズを確実に捉え、さまざまな企業とコラボレーションする柔軟な企業となる。
- ・世界No. 1を目指して、グループの全従業員が一丸となり、お客様満足度の最大化に努め、革新的な技術・製品を常に生み出していき、「真のグローバルワン・エクセレントメーカー」になることを目指す。

(2) 経営方針・経営戦略等

3ヶ年にわたる新たな中期経営計画に基づく事業活動を2020年3月期より開始しております。

新中期経営計画の概要

目的：

当社グループは100年企業に向けて「真のグローバルワン・エクセレントメーカー」を目指し、さらなる成長を獲得します。

考え方：

「ONLY ONE」の商品で、市場ごとの「NUMBER ONE」シェアを目指し、グループ一丸「ONE ANEST IWATA」で「GLOBAL ONE」をさらに発展する。

「ONLY ONE」：「真の開発型企業」となるために、高性能・高品質製品を提供し続ける。

「NUMBER ONE」：ターゲット市場をグローバル・ニッチ市場に定め、安定かつ持続的成長で、各市場でNo.1シェアを獲得する。

コンセプト：

グローバル・ニッチ市場開拓へ「THINK GLOBALLY, ACT LOCALLY」

100年企業となり、持続的成長へ向けて6つの観点から投資を行う。

1. 人的投資（人財採用・育成）
2. 開発投資
3. 設備投資
4. 市場開拓投資
5. 風土改革投資
6. IT投資



当社の存在意義：全てのステークホルダーの満足度を向上させ、社会に貢献すること。

数値目標：

目標（2022年3月期）評価指標（KGI）

1. 連結売上高 470 億円以上
2. 連結営業利益率 10%以上
3. ROE 10%以上

（注）数値目標について、新型コロナウイルス感染症に起因する経済環境の大きな変化などを理由として、2022年3月期の連結業績予想を連結売上高385億円、営業利益36億円（営業利益率9.4%）といたしました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

次期連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の蔓延により世界経済の不確実性が続くなかで、回復の程度に見合った各地域ごとの施策を展開し、感染によるリスクを最小化しつつ、発生前の業績水準へ戻すことが必要であると考えます。この様な経営環境のなか、当社グループは、全ての従業員並びにその家族をはじめとするステークホルダーの皆さまの安全確保と、雇用の堅持を最優先に捉え、従来からの施策に基づいた事業活動を進めてまいります。一方で100年企業を見据えた投資についても、営業・物流改革を始め、IT投資を主として、着実に実行してまいります。

・事業推進における社会課題への取り組み

エアエナジー事業では、当社が世界で初めて発売したオイルフリースクロールコンプレッサの技術を応用してスクロール膨張機の開発を進めています。当社が蓄積してきたノウハウによって、工場の余剰エネルギーとして排出される水蒸気の再利用の可能性を追求することで、CO2の排出削減に貢献してまいります。

コーティング事業では、100%近い塗着効率を実現する新たな霧化方式であるエレクトロスプレー法の実用化や、VRやIoTなど完全自動化技術を活用した塗装設備の提案などを通じて、環境にやさしいコーティング技術の普及に努めています。

・サプライチェーンの最適化

新型コロナウイルス禍によるサプライチェーン分断を回避する為、サプライヤー毎のBCPを策定し、特に特殊な材料や加工、処理を必要とする部品や海外における一国集中生産等に関しては、サプライヤーへの取引条件の支援等とともに、サプライヤー並びに生産地の追加等を進めています。

また、かねてより、生産効率の向上とサプライチェーンの安定化を目指した生産計画改革を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス禍においても、安定した生産と製品供給を実現する為、この改革を更に強力に推進してまいります。

・お客さまとの関係性・接点を強化する業務改革

ITの急速な進展により事業環境が大きく変化している状況に対応するため、多様なデジタル経路から製品・サービスに関する情報に容易にアクセス可能な環境を構築することで、世界のお客さまに最適な接点を築きブランドの浸透・強化を推進します。加えて、デジタルでお客さまとつながる環境の構築を通じて、多様化するニーズに応える製品開発をより一層強化してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した「事業の状況」、「経理の状況」等に関する事項のうち、経営者が当社グループの企業価値並びに財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、国内外の経済情勢等により影響を受ける可能性があり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 事業活動に関するリスク

事業環境の変化

当社グループは創業以来、塗装機器及び空気圧縮機といった製品とそれらに付随するサービスを市場へ提供することにより、世界のモノづくりに貢献してまいりました。その結果、海外販売比率が過半となり、人財、製品・サービス、資金の流れが多様化する中で、目まぐるしく変化する事業環境の影響を受ける割合がますます増加しております。

このため、既存の市場や製品、ビジネスモデルなどに固執したままでは、市場構造の変化を要因とした現行製品の需要減などの理由から持続的な成長を遂げられなくなり、その結果として当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

このようなリスクを未然に防止するため、既存の事業において品質向上への絶え間ない努力、グローバルな視点でのモノづくりを通じて社会的な課題解決につながる製品開発を継続することは元より、新規の事業開拓を行い、柱となる事業構築をしていく必要があること、そのためには、失敗を恐れず、果敢に挑戦する企業文化を育むと同時に、全従業員の意識・行動改革を推進し、様々な外部企業とのコラボレーションを行います。また、当社グループはグループ間での交流や情報収集をさらに強化し、市場ニーズの把握に努め、国や市場ごとの重要性を見極めたうえで、事業環境の変化に対して柔軟かつ素早い対応を可能とする体制の構築と経営戦略の確立を目指してまいります。加えて、需要の増加や物流コストの上昇が発生した場合でも製品を安定供給する体制を確保するため、複数購買の実施や物流網の見直しなどサプライチェーンの強化に努めております。

なお、持続的な成長が遂げられず、経営成績等へ悪影響を及ぼすような状況に陥った場合には、取締役会及び経営会議などを通じて速やかに協議を行い事業戦略の立て直しを図ります。

製品の品質

当社グループにおいて、製品の調達、加工、組立等における欠陥が看過されたまま品質基準を満たさない製品が市場に供給され、欠陥に起因する損害が発生した場合、賠償による損失やクレームに対する処理、製品回収及び交換等によって多額の費用が発生するとともに、製品に対するお客さまの信頼を失い、当社グループの経営成績等に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

そこで当社グループは、かかる事態の発生を未然に防止するために、原材料規格、製品規格などの必要な規程を順守し、製品開発の初期段階から品質保証部門が客観的見地に立ち介在することで潜在的課題の撲滅をはかっています。さらに、国内のみならず海外の生産拠点に対しても、ISO9001を推進する上での手法等を活用し、適切な品質管理体制を整備することにより、各国における市場要求を満たす製品の品質を確保しております。

なお、不測の事態が発生した際は、当社の取締役会並びに経営会議に速やかに報告がなされるとともに、品質保証部門により、リコールを含めた必要な処置を迅速に講じてまいります。

M&Aをはじめとした事業拡大

当社グループは事業基盤の強化を加速し持続的な成長を確保するために、必要と認識した企業への資本参加や買収を含めた協働先との包括的な業務提携を積極的に推進しております。

しかしながら、その後の方向性の共有が順調に進まなかったことに起因して、その販売エリアにおけるお客さまの信用を失うこと、または当初想定した効果や利益を得られなかったことによる対象企業の業績低迷のほか、期待した収益性を維持できず実質の価値が著しく低下した場合には、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。

このため、M&Aにあたっては確認項目を明確化しており、事前にリスクやリターン、対象企業の財務内容や契約関係等に関する慎重な検討、及びデューデリジェンスを経て、十分なシナジー効果が得られるとの判断をもとに実施しております。またPMIを適切に行い、経営陣や担当の事業部門より経営支援をしていくことでリスクの未然防止に努めております。

やむを得ずリスクが実現した場合は、契約継続に関する可否判断や損失の確定などを行い、速やかに経営判断をいたします。

(2) 人財に関するリスク

人財の確保

当社グループは、持続的な成長と市場環境の変化に対応するためには多様な個性と能力をもつ人財を確保・育成することが不可欠と認識しております。そのため、国内では全従業員の正社員化を原則として、通年にわたり採用活動を行っております。

しかしながら、現有の採用戦略や採用した人財に対する育成方針、人事評価制度にこだわり続け、事業環境の変化などを踏まえた改善を行わない場合、将来の持続的な成長に向けた十分な人財確保ができず、事業活動の停滞を招き持続的な成長ができなくなる可能性があります。

このため、適法な労務管理の下、適所に適材を配置するための人財開発やグローバル視点での人事評価制度の構築によるダイバーシティ・マネジメントの整備、並びに評価者への教育などを重点的に行います。併せて、各種業務の自動化・デジタル化を推進することによって労働力の有効活用に取り組み、業務改革を加速してまいります。

労働問題

当社グループ従業員の過半数は、海外拠点に勤務する外国人によって構成されています。各国の社会情勢、労働環境に応じた働き方が求められる状況下では、国内外における労働組合等の団体との間に、勤務条件等をめぐる労働問題が提起される可能性があります。労働争議が提起され早期に収拾できない事態に至ると、事業運営の安定性及び継続性が損なわれ、深刻化することで製品の供給に重大な影響を与えるとともに、お客様からの信頼を失うことで企業価値並びに経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

そこで当社は、社是「誠心(まことのこころ)」を中核とする「アネスト岩田フィロソフィ」の浸透推進により、当社グループへの帰属意識の向上を図るとともに、海外拠点の代表者の職務権限に基づいて、各国の制度・実情に適合した雇用条件や評価制度に基づく裁量を認めることで、勤務条件や労働環境に対する不満の発生を未然に防止するよう努めています。

(3) ITに関するリスク

IT投資

グローバル展開における競争力の強化を着実に推進するためには、絶え間ない革新が続いているITを導入することによって、ビジネスモデルの改革や高付加価値の製品開発、業務効率の向上を実現することが不可欠であると考えています。

しかしながら、不測の事態によって、ITに対する知見やノウハウが社内から喪失することでIT戦略の実行が滞った場合、又は最新のITトレンドに合致した製品開発に遅れが生じた場合は、市場における競争力が低下したり、経営効率が損なわれたりすることで、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

そこで当社グループでは、経営計画と合わせて、中長期的なIT戦略を策定し、IT投資を会社の成長を牽引する重要な要素に位置付けるとともに、企業成長への貢献度を継続的に検証しています。

なお、当該リスクが実現した際は、積極的な人財登用や新たなパートナー企業との提携を開始するとともに、陳腐化したIT資産を償却することによって経営基盤の建て直しを図ってまいります。

情報セキュリティ

事業活動を安定的かつ持続的に推進するために、情報システムの安全性・信頼性を維持していくことに対する重要性はますます高まってきております。当社は、事業活動を展開する過程で取得した技術開発や営業に関する機密情報、及び個人情報について厳重な管理を施しています。

しかしながら、自然災害や予期しないサイバー攻撃、又はコンピュータウイルスの侵入を原因とする不正アクセス等による情報漏えいや改ざん及びシステムの障害の発生、並びに従業員の故意又は過失により情報が流出、これらの情報が悪用された場合における損害賠償の責任等により、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

そこで当社グループは、適切な情報セキュリティ体制を整備し、必要かつ十分なセキュリティ対策を講じるとともに、従業員に対する教育をおこなっています。

なお、当該リスクが実現した際は、その要因・経緯を速やかに把握し適切な対処を実行する体制を構築するとともに、必要に応じて被害内容を開示することで二次被害の最小化と信頼の回復に努めてまいります。

(4) 法令等に関するリスク

環境規制

環境に関する意識が世界的に向上するなか、日本及び諸外国では環境に対する法規制の新設や厳格化が行われる傾向にあります。規制対応やこれらの規制を満たした製品の投入に遅れが生じた場合には事業活動の制限や収益機会の損失に繋がり、当社グループの事業及び業績に悪影響を与える可能性があります。

規制の内容には国や地域によって差異があるため、各国に点在する現地子会社が情報収集及びその対応を行えるよう、必要な機能を移管するなど体制の整備を進めています。将来において予期しない法規制の改正や更なる厳格化等が行われた場合には、経済的合理性をもって、当該項目に関する追加投資や撤退の要否を判断します。

法令等違反による不正行為

近年、企業の不祥事などについて報道されることが増えております。当社グループにおいて、万が一そのような行為が行われた場合には、賠償責任の発生といった短期的な経営成績等への影響のみならず、当社グループの信用が著しく失墜することにより販売活動や採用活動に支障を来すなど、長期間にわたって当社グループの企業価値が悪化する、あるいは企業の存立を揺るがす事態に陥る可能性があります。

そのため、当社グループでは役員及び従業員が不正行為を行わないための体制構築や仕組みづくり、グループ会社に対する健全な経営支援を推進するとともに、海外子会社を含めた内部通報制度の策定や監査等委員や内部監査部門による監査の実施等のモニタリング体制を築くことで、法令等違反行為が発生しないように努めています。

かかる事態が発生した場合には、当社の取締役会へ速やかに報告され、第三者による調査や、事実の開示、該当者に対する適切な処分等の対応を行い、再発防止策の立案とその開示を迅速に行える体制を整えています。

知的財産

当社グループは、世界中のお客様に対して、高性能かつ高品質な製品とサービスをご提供できる活力と新規性に満ちた開発型企業を目指しています。この結果、当社グループが現在保有する、あるいは将来にかけて開発する製品及び技術やビジネスモデルなどにおいて、第三者から模倣される。あるいは、意図せずに第三者の知的財産権や特許権、商標を侵害してしまうリスクがあります。その場合、損害賠償や訴訟の発生により費用面のみならず技術自体を使用できない、あるいは不利な状態での使用を余儀なくされることなどに起因して、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼすことが考えられます。

そのため、当社グループでは製品の機能やデザインに関する知的財産権や特許権、商標権を取得して管理を強化するとともに、関係する外部機関の協力を得ながら、その影響を受けない、あるいは影響を最小限とする体制を構築してまいります。

国際税務

当社グループは、世界の主要な地域に子会社を有し、グローバルな事業活動を展開しております。グループ会社間取引におきましては、移転価格税制などの法規制の遵守に努め、適正な取引価格を設定するなど国際税務リスクには細心の注意を払っていますが、見解の相違から税務当局より指摘を受けた場合は、追徴課税などが発生するほか、当社グループの経営成績等に悪影響を与える可能性があります。

当社グループでは国際財務の動向に注視しつつ、外部機関の協力を得ながら正しい法的理解の下、税務当局との見解の相違が生じないよう努めてまいります。

固定資産の減損損失等の会計処理

固定資産の減損損失等の適切な会計処理のためには、将来キャッシュフローを適切に見積った事業計画が必要になります。当社グループでは、3)で触れましたようにM&Aを含む子会社等への投資を積極的に行っておりますので、特に以下の会計処理を判断する場合において、各子会社等の適切な事業計画が必要となります。

- ・当社の個別財務諸表における関係会社株式等の減損損失の判定
- ・連結財務諸表の基礎データとなる子会社等の保有する固定資産の減損損失の判定
- ・連結財務諸表におけるのれんの計上時の償却年数の算定、及び、減損損失の判定

これらの判断時点における事業計画が適切なものではない場合には、結果として不適切な会計処理をおこなったことになり、当社の信用が著しく失われるリスクがあるものと理解しております。

このため、各子会社等の事業計画の策定にあたっては、主管である当社の事業部門及び経理部門が積極的に関与しております。また、これらの事業計画は経営及び会計に知見のある社外取締役が過半数を占める取締役会に報告されており、その指導・監督を受けております。これらの透明性のある手続きにより、事業計画の適切性を確保しております。

(5) その他のリスク

新型コロナウイルス

2019年末から現在に至るまで、全世界に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関して、取引先様及びグループ従業員に感染が確認された場合、関係先の営業停止や一時閉鎖等により事業活動に支障が生じ、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、お客様や従業員の安全を最優先として、行政の指針に基づいて感染予防に努めるとともに、ITツールを活用したりリモート商談の推進や在宅勤務（テレワーク）の拡充、時差出勤の徹底を実施しております。同時に、生産体制への影響を最小限にとどめるため、在庫の拡充や特定の調達先に対する依存度を低下させるなどの対応策を継続しております。

また、世界的な流行に歯止めがかからない状況が長期化した場合には、当社グループの企業価値並びに経営成績等に深刻な影響を与える可能性があります。

このため、社長執行役員を委員長とする危機管理委員会を開催し、BCP（事業継続計画）の最適化を図るとともに、当社グループを取り巻く経営環境を迅速かつ適切に把握することにより、必要な対策を講じてまいります。

予期しない発生事象

当社グループは世界各国に事業を展開しております。これらの国や地域において、予測のできない政治的・経済的変動、テロ行為・戦争の勃発、感染症の流行、地震や台風といった自然災害の発生などが起こった場合、事業所の損壊、原材料調達や物流の停滞などにより、世界各地への製品供給に甚大な影響が生じることが考えられます。かかる事態が長期化した場合、固定資産の減損や収益性の低下などに伴い当社グループの経営成績等に重大な悪影響を及ぼす可能性が高まります。

当社グループではBCPを策定するとともに、生産機能を分散、グループ間での製品調達の可能性を模索するなど、万が一そのような事態が発生した場合でも速やかに供給体制の確立が行える組織づくりに努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

（1）業績に関する説明

経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高35,588百万円（前連結会計年度比9.0%減）、営業利益3,444百万円（同11.1%減）、経常利益4,253百万円（同3.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,623百万円（同3.5%減）となりました。

（ご参考値）事業部別の状況

（単位：百万円）

事業部	（製品区分）	当連結会計年度 2020年4月1日～2021年3月31日			
		連結売上高	（前年同期比）	連結営業利益	（前年同期比）
エアエナジー事業部		20,866	6.1%	1,821	2.6%
	圧縮機	19,304	6.6%		
	真空機器	1,561	0.4%		
コーティング事業部		14,722	12.7%	1,623	22.8%
	塗装機器	11,483	10.5%		
	塗装設備	3,239	19.7%		
合計		35,588	9.0%	3,444	11.1%

（注）事業部別の連結営業利益は、当社グループ独自の基準により算定しております。

財政状態の分析

1) 資産

資産は、流動資産が、28,893百万円（前連結会計年度比8.0%増）となりました。これは、主に「現金及び預金」が2,050百万円増加したことによるものです。固定資産は、20,565百万円（同3.6%減）となりました。これは主に、減価償却などにより建物及び構築物の簿価が259百万円減少したことや「のれん」が295百万円減少したことなどによるものです。その結果、総資産は49,458百万円（同2.8%増）となりました。

2) 負債

負債は、流動負債が、9,606百万円（同1.2%増）となりました。これは主に、振替により「1年内返済予定の長期借入金」が249百万円増加したことなどによるものです。固定負債は、3,717百万円（同7.8%減）となりました。これは主に、振替により「長期借入金」が231百万円減少したことなどによるものです。その結果、負債合計は13,324百万円（同1.5%減）となりました。

3) 純資産

純資産は、36,133百万円（同4.5%増）となりました。これは主に、「利益剰余金」が1,621百万円増加したことなどによるものです。また、純資産より非支配株主持分を除いた自己資本は32,242百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末の64.6%から65.2%と0.6ポイントの増加となりました。

キャッシュ・フローの状態

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます）は、前連結会計年度末に比べ1,550百万円増加し、当連結会計年度末には11,643百万円（同15.4%増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、資金収支は4,602百万円の収入（同11.1%増）となり、前連結会計年度末に比べ460百万円の増加となりました。これは主に、雇用調整助成金を含む「助成金収入の受取額」が154百万円増加したことや「売上債権の増減額」の変動により収入が1,645百万円増加したことなどによるものです。

2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、資金収支は1,067百万円の支出（同30.8%減）となり、前連結会計年度末に比べ475百万円の支出の減少となりました。これは主に、「投資有価証券の取得による支出」が603百万円減少したことなどによるものです。

3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、資金収支は1,958百万円の支出（同14.2%減）となり、前連結会計年度末に比べ323百万円の支出の減少となりました。これは主に、「短期借入金の純増減額」の変動により355百万円の支出が減少したことなどによるものです。

(2) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

セグメント	金額(百万円)	前期比増減率(%)
日本	17,135	6.1
ヨーロッパ	8,964	4.5
アジア	1,382	11.8
その他	472	20.1
合計	27,954	2.1

(注) 表示金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における塗装設備の受注状況は、次のとおりであります。

セグメント	受注高(百万円)	前期比増減率(%)	受注残高(百万円)	前期比増減率(%)
日本	1,137	52.0	404	64.3
ヨーロッパ				
アジア	981	65.0	784	27.3
その他	67	50.7		100.0
合計	2,186	58.8	1,189	46.9

(注) 1.表示金額には、消費税等は含まれておりません。

- この受注及び受注残高は、塗装設備製品のもので、塗装設備製品以外は受注から販売までが短期間であり、受注及び受注残高の管理対象としておりません。
- 日本の受注及び受注残高の減少は、主に新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動が制限されたことなどによるものです。
- アジアの受注の減少は、主に新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動が制限されたことなどによるものです。
- その他の受注及び受注残高の減少は、主に新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動が制限されたことなどによるものです。

販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメント	金額(百万円)	前期比増減率(%)
日本	15,753	11.2
ヨーロッパ	4,229	4.6
アジア	10,956	7.5
その他	4,649	8.4
合計	35,588	9.0

(注) 表示金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

概要及び経営成績

当連結会計年度における世界経済は、中国やアメリカにおいては製造業を中心に景気の持ち直しが見られた一方で、欧州では感染再拡大によりロックダウン措置が実施されるなど、新型コロナウイルス感染症からの回復状況には地域差が見られ、先行き不透明な状況が続きました。また、国内経済におきましても、製造業は堅調に推移しましたが、緊急事態宣言の再発令などを受けて回復ペースは鈍化しました。

このような状況のなか、当連結会計年度の業績は、売上高35,588百万円(前連結会計年度比9.0%減)、営業利益3,444百万円(同11.1%減)、経常利益4,253百万円(同3.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益2,623百万円(同3.5%減)となりました。これらの結果により、当連結会計年度のROEは8.3%(同0.6ポイント減)となりましたが、自己資本比率は65.2%と0.6ポイント改善しております。

セグメントの業績

当社グループで採用しております地域別セグメントの状況は以下のとおりです。なお、セグメントの業績の詳細については、「第5〔経理の状況〕-1〔連結財務諸表等〕-〔注記事項〕」の(セグメント情報等)をご参照ください。

(日本)

売上高は20,978百万円(前連結会計年度比8.3%減)、セグメント利益は2,618百万円(同23.1%減)となりました。

圧縮機製品では、当年度後半より小形圧縮機を主とした汎用製品の需要に回復が見られましたが、年度前半の減少分を取り戻すことができず、総じて売上は減少しました。

真空機器製品では、半導体需要の回復に伴う半導体製造関連装置向け真空ポンプの販売が、年度後半より拡大しており、売上は前連結会計年度と同水準まで戻りつつあります。

塗装機器製品では、塗装ブースを主とした環境装置の売上が大きく減少しましたが、自動車産業などの回復に加え、新型スプレーガン及び光触媒塗布用スプレーガンなどの販売、並びに上期の買い控えに対する反動による需要の増加などが重なり、売上は復調傾向にあります。

塗装設備製品では、自動車部品製造向け塗装設備の売上が伸長しました。

(ヨーロッパ)

売上高は4,448百万円(前連結会計年度比4.2%減)、セグメント利益は301百万円(同27.6%増)となりました。

圧縮機製品では、搾乳用途向けやガス充填用途に加え、汎用市場向け圧縮機の需要が拡大したことにより売上が伸長いたしました。

真空機器製品では、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い販売活動が停滞したことや、現地子会社の販売体制を変更したことによる影響などから売上が減少しました。

塗装機器製品では、感染再拡大によるロックダウン措置により経済活動が停滞した影響を受けましたが、解除後の回復状況には地域差が見られるもののウェブサイトを活用したキャンペーンなどにより、売上は復調傾向にあります。

(アジア)

売上高は12,895百万円(前連結会計年度比6.7%減)、セグメント利益は1,045百万円(同6.8%減)となりました。

圧縮機製品では、いち早く中国において景気が回復したことから、中形圧縮機の売上が伸長したほか、インドでは医療向けオイルフリー圧縮機の販売が大幅に拡大しました。一方で、東南アジアについては新型コロナウイルス感染症の影響に政情不安などが重なったことで売上の低迷が継続しています。

真空機器製品では、半導体需要の拡大や装置メーカー開拓の奏功などにより、中国や東アジア地域における半導体製造関連装置向け真空ポンプの売上が伸長しました。

塗装機器製品では、中国やインドにおける販売が回復している一方で、東南アジアなどにおける販売は低迷していることから、当連結会計年度前半の減少分を取り戻すことができず、総じて売上は減少しました。

塗装設備製品では、新型コロナウイルス感染症の影響による営業活動の停滞や、お客さまの工事計画遅延による納入延期などから売上は減少しました。

(その他)

売上高は4,925百万円(前連結会計年度比6.7%減)、セグメント利益は435百万円(同135.0%増)となりました。利益額の増加は、主にアメリカにおける真空ポンプやエアブラシの販売が伸長したことや前連結会計年度にオーストラリア現地子会社について「のれん」の減損処理を実施したことにより償却負担が軽減されたことなどによるものです。

圧縮機製品では、アメリカやブラジルにおいて歯科並びに医療向けオイルフリー圧縮機の販売が堅調に推移した一方で、感染再拡大によるロックダウン措置などの影響を受けて一般産業向け圧縮機の販売が低迷したことから、総じて売上は減少しました。

真空機器製品では、アメリカにおいて医療関連装置メーカー向け真空ポンプの販売や装置メーカーの新規開拓が奏功したことなどにより売上が伸長しました。

塗装機器製品では、アメリカにおける自動車補修市場の冷え込みによる影響を受けつつも、エアブラシは巣籠もり需要により年間を通じて販売が急増したことで、売上は伸長しました。

塗装設備製品では、メキシコにおいて新型コロナウイルス感染症の影響による営業活動の停滞や、お客さまの工事計画遅延による納入延期が発生したことなどから売上は減少しました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの財源については自己資本を基本としつつも、一部、金融機関等からの借り入れにより調達しています。当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料等の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要は、海外子会社を含む設備投資、M&A等によるものであります。

また、当社グループの当連結会計年度末において、短期借入金822百万円に対して現金及び現金同等物の期末残高11,643百万円と資金の流動性を確保しています。なお、当座貸越限度額及びコミットメントライン契約額約15,367百万円を結んでおり、これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は388百万円です。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。当社が採用する重要な会計方針については、「第5〔経理の状況〕-1〔連結財務諸表等〕-〔注記事項〕」の(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)をご参照ください。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、権限を明確に定め、適切な情報に基づく判断に努めていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

新型コロナウイルス感染症に関する仮定につきましては、「第5〔経理の状況〕-1〔連結財務諸表等〕-〔注記事項〕」の(追加情報)に記載しております。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。なお、詳細については、「第5〔経理の状況〕-1〔連結財務諸表等〕-〔注記事項〕」の(重要な会計上の見積り)をご参照ください。

(有形固定資産及びのれんを含む無形固定資産の減損)

固定資産の減損損失の認識の判定においては、将来キャッシュフローを見積もった事業計画を基に行っております。当社グループは事業拡大を目的としてM&Aを含む子会社等への投資を積極的に行っているため、特に関係会社株式等や子会社等の保有する固定資産、のれんの減損損失の判定、及びのれん計上時の償却年数の算定は当社グループの業績等に重要な影響を及ぼすと認識しており、その際に使用される見積りや前提条件については慎重に検討し取締役会が監督することで適切性を確保しています。しかしながら、市場環境の変化等により、将来キャッシュ・フローの見積りの前提条件が変化した場合には、減損損失が認識されるか否かの判定及び減損金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として当社が主体となり関係会社と共同推進する形をとっており、環境保全を技術開発の大きな目的にするとともに、固有技術の進化と先端技術の応用展開を進めながら、お客さまのご要望に応えるための新製品開発と既存製品の改良を積極的に進めております。

なお、当期の研究開発費の総額は511百万円です。その他に製品の改良・改造に使用した534百万円を製造経費としております。報告セグメントは日本、ヨーロッパ及びアジアとなり、合計1,045百万円のうち日本は841百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、「景気に左右されない企業構造ならびに企業体質への変革」という基本方針に基づき、生産設備の更新及び合理化、環境改善を中心に総額1,111百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別には、日本では、主に最効率化生産のための機械設備の新設および更新、本社の基幹システム用サーバーの更新などに755百万円の投資を行いました。ヨーロッパでは、主に生産設備増強のために181百万円の投資を行いました。アジアでは、主に生産設備増強のために134百万円の投資を行いました。その他では、40百万円の投資を行いました。

所要資金については、自己資金及びリース契約によっております。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) セグメント別内訳

2021年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(千円)						従業員数(名)
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	リース資産	土地(面積㎡)	その他	合計	
日本	2,987,758	1,165,675	1,184,091	1,246,939 (215,401.92) 〔1,094.96〕	205,009	6,789,474	630
ヨーロッパ	361,916	298,011	128,847	89,880 (12,010.00)	103,427	982,082	172
アジア	1,564,044	652,828	16,074	780,771 (11,401.20)	100,051	3,113,771	810
その他	185,458	70,077	1,484	20,017 (8,842.23)	15,153	292,192	136
合計	5,099,178	2,186,591	1,330,498	2,137,609 (247,655.35) 〔1,094.96〕	423,642	11,177,520	1,748

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定177,413千円及び消費税等は含んでおりません。
2 土地、建物、車両及びその他の一部を賃借しております。賃借料及びリース料は469,234千円であります。賃借している土地の面積は〔 〕で外書きしております。
3 休止中の主要な設備はありません。

(2) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	リース資産	土地(面積㎡)	その他		合計
本社事務所・工場(横浜市港北区)	日本	圧縮機等生産設備及びその他の設備	2,012,345	143,546	186,258	665,348 (36,716.80) 〔1,094.96〕	143,059	3,150,558	312
秋田工場(秋田県大仙市)	日本	塗装機器生産設備	324,810	304,981	170,625	40,315 (33,937.27)	10,918	851,651	66
福島工場(福島県西白河郡矢吹町)	日本	圧縮機生産設備	586,285	717,147	820,796	414,978 (143,527.56)	47,633	2,586,840	167
営業拠点(愛知県名古屋市ほか)	日本	その他の設備	64,317			126,297 (1,220.29)	3,398	194,013	79
子会社への賃貸不動産(ドイツ パーデン・ヴェルテンベルク州)	ヨーロッパ	圧縮機生産設備等	49,137			21,514 (2,238.00)		70,651	
合計			3,036,895	1,165,675	1,177,680	1,268,453 (217,639.92) 〔1,094.96〕	205,009	6,853,715	624

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定122,054千円及び消費税等は含んでおりません。
2 帳簿価額には関係会社へ貸与している備品481千円を含んでおります。
3 土地、建物、車両及びその他の一部を賃借しております。賃借している土地の面積は〔 〕で外書きしております。
4 主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	賃借料及びリース料 (千円)
本社事務所・工場 (横浜市港北区)	日本	圧縮機等生産設備及 びその他の設備	63,322
秋田工場 (秋田県大仙市)	日本	塗装機器 生産設備	10,508
福島工場 (福島県西白河郡矢吹町)	日本	圧縮機等生産設備	68,458
営業拠点 (愛知県名古屋 ほか)	日本	その他の設備	118,928

(3) 国内子会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース 資産	土地 (面積㎡)	その他		合計
エアエンジニアリング(株) (横浜市都筑区)	日本	その他の 設備			6,410			6,410	6

(4) 在外子会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース 資産	土地 (面積㎡)	その他		合計
ANEST IWATA Deutschland GmbH (ドイツ ザクセン州)	ヨーロッパ	その他の 設備					7,324	7,324	10
ANEST IWATA EUROPE GmbH (ドイツ バーデン・ヴュルテンベルク州)	ヨーロッパ	その他の 設備		318			7,179	7,498	16
HARDER & STEENBECK GmbH & Co. KG (ドイツ ハンブルク市)	ヨーロッパ	塗装機器 生産設備		106,788			40,261	147,049	25
ANEST IWATA STRATEGIC CENTER s.r.l. (イタリア ロンバルディア州)	ヨーロッパ	塗装機器 生産設備	257,384	169,570		61,543 (7,464.0)	13,815	502,314	56
ANEST IWATA Italia s.r.l. (イタリア トリノ市)	ヨーロッパ	その他の 設備	19,936	3,942	128,847		3,522	156,248	13
ANEST IWATA France S.A. (フランス ファラヴィエ村)	ヨーロッパ	その他の 設備		398			22,406	22,805	21
ANEST IWATA(U.K.) Ltd. (イギリス ケンブリッジシャー州)	ヨーロッパ	その他の 設備		2,312			7,171	9,483	9
Anest Iwata Scandinavia AB (スウェーデン パルティエーレ市)	ヨーロッパ	その他の 設備	16,857	11,923		6,822 (2,308.0)		35,603	6
ANEST IWATA Iberica,S.L. (スペイン バルセロナ市)	ヨーロッパ	その他の 設備	17,518	1,520			1,744	20,783	9
ANEST IWATA Polska Sp.z o.o. (ポーランド ポズナン市)	ヨーロッパ	その他の 設備	1,082	1,235				2,317	7
嘉興阿耐思特岩田産業機械有限公司 (中華人民共和国 浙江省嘉興市)	アジア	塗装機器 生産設備 等	35,973	32,764			10,691	79,429	43
阿耐思特岩田産業機械(上海)有限公司 (中華人民共和国 上海市)	アジア	その他の 設備					14,050	14,050	40
東莞阿耐思特岩田機械有限公司 (中華人民共和国 広東省東莞市)	アジア	塗装設備 生産設備		535			238	773	2
杭州阿耐思特岩田友佳空圧機有限公司 (中華人民共和国 浙江省杭州市)	アジア	圧縮機生 産設備	193,385	78,692			16,520	288,598	78
上海斯可絡圧縮機有限公司 (中華人民共和国 上海市)	アジア	圧縮機生 産設備	507,141	45,358			10,355	562,855	199
上海格什特螺杆科技有限公司 (中華人民共和国 上海市)	アジア	圧縮機生 産設備	109,350	144,029			758	254,138	35
岩田友嘉精機股份有限公司 (中華民国 台湾省新竹県)	アジア	塗装機器 生産設備	434,579	226,688	1,433	502,633 (3,610.0)	9,717	1,175,052	55

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース 資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ANEST IWATA SPARMAX Co., Ltd. (中華民国・台北市大同區)	アジア	圧縮機生 産設備		53,245			16,456	69,702	85
ANEST IWATA MOTHERSON Pvt. Ltd. (インド ニューデリー市)	アジア	圧縮機生 産設備	113,861	38,072	9,525		10,935	172,395	162
ANEST IWATA MOTHERSON COATING EQUIPMENT Pvt. Ltd. (インド ニューデリー市)	アジア	塗装機器 生産設備 等		306	5,116		2,849	8,273	38
ANEST IWATA SOUTHEAST ASIA CO.,Ltd. (タイ バンコク市)	アジア	圧縮機生 産設備等	47,423	23,554		81,945 (4,484.0)	279	153,202	44
ANEST IWATA Korea Corp. (大韓民国 安山市)	アジア	圧縮機生 産設備等	122,000	6,348		196,193 (3,307.2)	6,288	330,831	14
ANEST IWATA Vietnam Co.,Ltd. (ベトナム ホーチミン市)	アジア	その他の 設備		209			462	672	8
PT.ANEST IWATA INDONESIA (インドネシア ジャカルタ首都特別 州)	アジア	その他の 設備	328	3,020			446	3,796	7
ANEST IWATA USA, Inc. (アメリカ オハイオ州)	その他	その他の 設備	133,249	10,800	1,484	20,017 (8,842.2)	2,506	168,057	23
ANEST IWATA-Medea,Inc. (アメリカ オレゴン州)	その他	その他の 設備		5,339			5,727	11,067	25
ANEST IWATA AIR ENGINEERING, INC. (アメリカ オハイオ州)	その他	圧縮機生 産設備等	47,869	12,439			222	60,531	22
ANEST IWATA Mexico S.de R.L.de C.V. (メキシコ グアナフアト州)	その他	その他の 設備	4,339	19,050			3,056	26,447	8
ANEST IWATA DO BRASIL COMERCIAL LTDA. (ブラジル サンパウロ州)	その他	その他の 設備		91			1,514	1,605	4
AIRZAP-ANEST IWATA INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. (ブラジル サンパウロ州)	その他	圧縮機生 産設備等		2,037			1,858	3,896	21
ANEST IWATA Australia Pty. Ltd. (オーストラリア ニューサウス ウェールズ州)	その他	その他の 設備		16,650				16,650	22
ANEST IWATA RUS LLC (ロシア モスクワ市)	その他	その他の 設備							7
ANEST IWATA SouthAfrica(Pty) Ltd. (南アフリカ ヨハネスブルグ市)	その他	その他の 設備		3,668			267	3,936	4

(注) 帳簿価額には建設仮勘定177,413千円及び消費税等は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資については、中期経営計画をもとに利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。国内子会社については提出会社の投資計画に含めて策定をし、在外子会社については個々に立案しておりますが、全体で重複投資とならないよう調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画に係る設備投資金額は2,500,000千円でありませんが、その所要資金については自己資金及びリース契約により充当する予定であります。

重要な設備の新設、除去等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

当社及び連結子会社における設備の新設等は、以下のとおりであります。

2021年3月31日現在

セグメントの名称	2021年3月末 計画金額(千円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
日本	2,045,811	生産設備増強、IT投資など	自己資金・リース
ヨーロッパ	179,297	生産設備増強など	同上
アジア	259,576	生産設備増強など	同上
その他	15,316	生産設備増強など	同上
合計	2,500,000		

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	189,290,000
計	189,290,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,745,505	41,745,505	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数：100株
計	41,745,505	41,745,505		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年12月25日	140,000	41,745,505		3,354		1,380

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		25	18	92	138	6	2,200	2,479	-
所有株式数 (単元)		160,549	2,360	39,640	82,128	738	131,921	417,336	11,905
所有株式数 の割合(%)		38.46	0.57	9.50	19.67	0.18	31.60	99.97	-

(注)1. 自己株式487,323株は「個人その他」に4,873単元、「単元未満株式の状況」に23株含めて記載しております。

なお、2021年3月31日現在の株主名簿上の株数と実質保有高は同一であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,247	7.9
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,089	7.5
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	2,272	5.5
アネスト岩田仕入先持株会	横浜市港北区新吉田町3176番地	1,794	4.3
アネスト岩田得意先持株会	横浜市港北区新吉田町3176番地	1,789	4.3
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,520	3.7
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS B ELGIUM (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,159	2.8
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,105	2.7
FCP SEXTANT AUTOU R DU MONDE (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	9 AVENUE PERCIER 7 5008 PARIS (東京都港区港南2丁目15番1号)	977	2.4
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	960	2.3
計		17,912	43.4

(注) 1. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(共同保有者 株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、エム・ユー投資顧問株式会社)から2018年4月16日付で提出された大量保有報告書の変更報告書に、同年4月9日現在同社が3,370,535株を保有している旨の記載があります。しかし、2021年3月31日現在において同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 487,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,246,300	412,463	
単元未満株式	普通株式 11,905		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	41,745,505		
総株主の議決権		412,463	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アネスト岩田株式会社	横浜市港北区新吉田町3176 番地	487,300		487,300	1.17
計		487,300		487,300	1.17

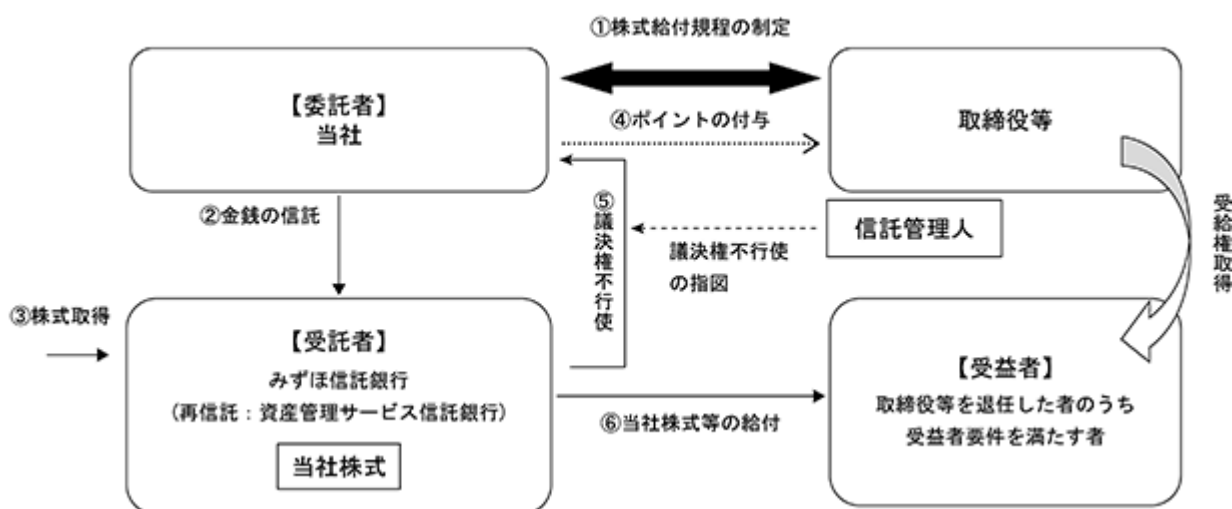
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年6月25日開催の第73期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます）決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます）及び取締役を兼務しない執行役員（以下「取締役等」といいます）に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」）（以下、本制度といいます）を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が設定する信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます）が、当社より拠出する金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて取締役等に対して、当社が定める株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます）が給付される業績連動型株式報酬制度です。また、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、2020年3月期から新たにスタートしました中期経営計画目標達成に向けて、経営執行機関の執行機能を従来にも増して強化し、株主の皆さまとの価値共有をさらに進めてまいります。

<本制度の仕組み>



当社は、第73期定時株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「株式給付規程」を制定しました。

当社は、の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、取締役等を退任した者のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

2. 取締役等に給付する予定である株式の上限総数

285,000株

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年11月10日)での決議状況 (取得期間:2020年11月11日~2021年3月31日)	760,000	500,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	480,500	499,978
残存決議株式の総数及び価額の総額	279,500	21
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	36.8	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	36.8	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	120	122
当期間における取得自己株式	34	35

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	487,323		487,357	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、人財開発や研究開発、生産能力の増強並びに生産の合理化、M&A等に積極的に資金を投入し、中長期視点での連結業績の向上を図ることで企業価値を高め、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。したがって、配当につきましては、業績や財政状態の急激な変動が発生した場合を除いて、連結業績の「親会社株主に帰属する当期純利益」の範囲を目安とした連結配当性向35%以上を基準といたします。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第75期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月10日 取締役会決議	500,865	12.0
2021年6月25日 定時株主総会決議	495,098	12.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、持続的な成長と企業価値の最大化を目指します。そのために、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会など、それぞれの立場を踏まえた上で、経営の機動性、透明性の向上、経営の監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることが重要と考えています。

企業統治の体制

概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であります。さらに、取締役会の任意の諮問委員会として指名・報酬委員会を設置し、内部統制委員会とCSR委員会によって取締役会を補佐しています。また、事業環境の変化に応じた機動的な意思決定を可能にするため、執行役員制度を採用しています。

当社はコーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付けており、多様な知見を有する社外取締役を積極的に登用すると共に、監査等委員である取締役が適時・適切な監督及び監査を行うことによって、経営の公平性と透明性を確保しています。このような取り組みを通じて、すべてのステークホルダーに向けた企業価値の向上と持続的な成長を実現してまいります。

1) 取締役会

取締役会は取締役11名（うち社外取締役7名）で構成し、うち監査等委員である取締役は4名（社外取締役3名）です。毎月1回以上取締役会を開催し、会社経営の意思決定と業務執行状況の報告を受けるとともに、代表取締役及び執行役員による業務執行を監視・監督しています。取締役会の員数は11名以内とし、その解任は株主総会の特別決議によるものと定めております。

2) 監査等委員会

監査等委員会は監査等委員4名（うち社外取締役3名）で構成し、原則として月1回監査等委員会を開催し、監査等委員会で策定した監査方針及び監査計画に基づき、経営会議や執行役員会等の重要な会議への出席や資料・議事録の閲覧、取締役や使用人等と定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人、内部監査部門と監査等委員会による定例の監査協議を通じて監査の質の強化を図っています。監査等委員を補助する専属従業員は内部監査部門と定めて、経営機関内の組織としています。監査等委員の監査に必要な費用は、仮払いの要否も含めて、監査等委員会の判断により決定する旨を定めております。

3) 経営会議

経営会議は、取締役会で選任された議決権を持つ10名の執行役員（うち代表取締役と取締役2名は執行役員兼務）と非業務執行取締役及び部長で構成し、社長執行役員を議長として毎月1回以上経営会議を開催し、より有効な業務執行に資することを目的として、執行役員と社外取締役間での協議・共有を行うとともに、事業運営に関する事項を中心に協議及び審議を行っております。

4) 執行役員会

執行役員会は取締役会で選任された10名（うち代表取締役と取締役2名は執行役員兼務）で構成し、毎月1回以上執行役員会を開催し、取締役会及び経営会議で決議された経営方針に基づいた業務執行を、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、適用法令・社内ルールの順守のもと、迅速に推進しています。

5) 経営機関の任意の委員会

a. 指名・報酬委員会

取締役会の任意の諮問委員会で、代表取締役と社外取締役5名の6名で構成し、委員長は社外取締役です。指名・報酬委員会は、代表取締役・取締役の指名、代表取締役・取締役の報酬規程の改廃、および代表取締役と監査等委員でない取締役の評価を取締役に答申します。

b. 内部統制委員会

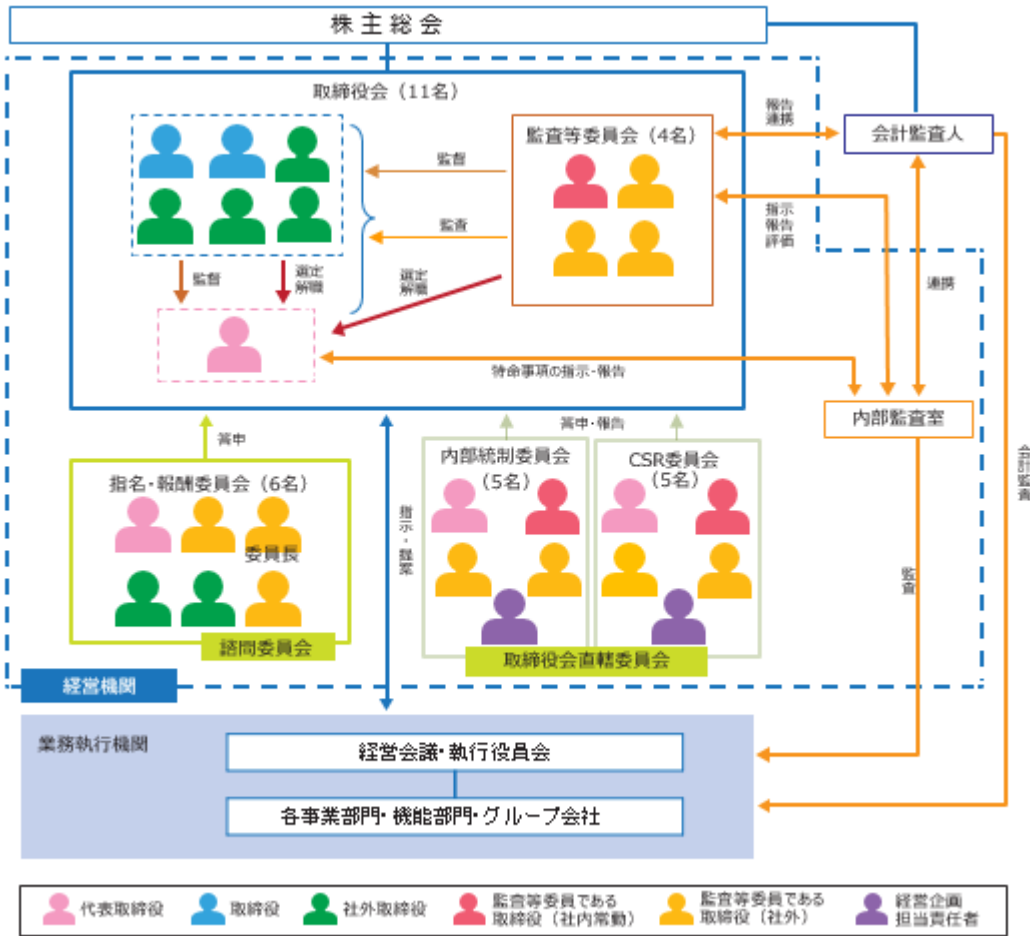
取締役会傘下に設置した任意の委員会で、代表取締役、取締役3名と経営企画担当責任者の5名で構成し、委員長は代表取締役、事務局は内部監査担当責任者が担当します。内部統制基本方針、内部統制体制の整備方針、コーポレートガバナンス方針等の立案と四半期毎の実施状況に関する報告を取締役会に行います。

c. CSR委員会

取締役会傘下に設置した任意の委員会で、代表取締役、取締役3名と経営企画担当責任者の5名で構成し、委員長は経営企画担当責任者、事務局は経営企画部門が担当します。リスク管理、コンプライアンス対応、会社情報開示管理、内部通報対応・懲戒処分対応について、取締役会に答申・報告をします。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。

また、各委員会の体制は以下のとおりであります。



		取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会	内部統制委員会	CSR委員会	備考	
取締役	壺田貴弘	議長			委員長		執行役員兼務	
	深瀬真一						執行役員兼務	
	大澤健一						執行役員兼務	
	米田康三							社外役員
	浅井侯序							社外役員
	大橋玲子							社外役員
	白井裕子							社外役員
監査等委員である取締役	鈴木正人		委員長					
	高山昌茂			委員長				社外役員
	大島恭輔							社外役員
	松木和道							社外役員

その他の事項

1) 内部統制の整備状況

- a. 当社グループの基本方針、当社グループで働く全ての者が責任のある行動を取るための指針、法令・定款・方針・社内規定等の遵守等を定めた「アネスト岩田フィロソフィ」を取りまとめ、浸透を図っています。また、法務担当部門により継続的にコンプライアンス教育を実施するとともに、内部監査部門の配置により、その浸透状況を確認しています。
- b. 当社の製品別担当部門が各グループ会社の主管として指導・支援を実施しています。また、各グループ会社は定期的に当社に財務状況や取締役会の審議結果等を報告しています。
- c. 内部通報窓口「アネスト岩田ホットライン」と「ANEST IWATA Group Hotline」を設置し、不正リスクを軽減させるとともに、法令上疑義のある行為を早期に発見・対応する体制を構築しています。また、相談窓口「提案ポスト」も設置しています。

2) 当社及び当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスクの洗い出し・予防及びリスクが現実のものとなった場合の企業価値の保全を目的として、リスク危機管理規程を定めています。
- b. リスク危機管理規程等に基づき、リスクに対する統一した管理体制として、社長執行役員を委員長とした「危機管理委員会」を設置しています。緊急事態が発生した場合には、「危機管理委員会」を召集し、迅速かつ適切に対応するとともに、事後の防止策を講じます。
- c. 万が一当社グループの製品に不具合があった場合に的確に対処できるよう独立した品質保証部門を設置しお客様の満足度向上に努めています。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役でない取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約の内容は、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の限度を会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額と限定しております。

4) 役員等賠償保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。

当該保険契約の被保険者は、当社の取締役及び執行役員等の主要な業務執行者であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。なお、当社子会社から報酬を受ける者は対象から除外しています。なお、当社と直接雇用契約を締結していない者は対象から除外しています。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、次のとおりです。

1) 当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の取り組み

当社は、1926年に創業以来、「誠心」を社是として、常に「お客様の立場に立ち、誠心を込め製品やサービスをお届けする」ことを実行してまいりました。品質向上・技術革新に努め、お客様のご支持をいただき、塗装機器・塗装設備・圧縮機・真空機器の専門メーカーとして、世界No.1を目指す企業へと成長してまいりました。

当社グループは、100年企業へ向けて以下の「グループ経営ビジョン」を定め、中長期的な経営戦略としております。

- a. お客様の立場に立ち、誠心を込めて高性能かつ高品質な製品とサービスをご提供できる、活力と新規性に満ちた開発型企業となる。
- b. コストダウンや社内コア技術を中心とした改良型商品開発から、市場のニーズを確実に捉え、さまざまな企業とコラボレーションする柔軟な企業となる。
- c. 世界No.1を目指して、グループの全従業員が一丸となり、お客様満足度の最大化に努め、革新的な技術・製品を常に生み出していき、「真のグローバルワン・エクセレントメーカー」になることを目指す。

併せて、社是の具体化を目指して更なる品質向上・技術革新に努めるとともに、事業規模の拡大・社会への貢献を実行することが、当社の企業価値を長期にわたり向上させ、株主共同の利益の確保・向上に資するものと考えております。

2) 本方針の目的と基本的な考え方

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、株式の大規模買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益を著しく毀損するもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大規模買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反するものも少なくありません。そのため、2007年5月15日の取締役会にて、企業価値・株主共同の利益の保護及び株主の皆様に買い付けに応じるか否かを適切に判断して頂く時間を確保することを目的として大規模買付行為に関するルール（以下「大規模買付ルール」といいます）を導入いたしました。

なお、現時点において、当社株式について具体的な大規模買付行為の兆候があるとの認識はありません。

3) 大規模買付ルールの内容

大規模買付ルールとは、大規模買付者が事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が当該大規模買付行為について評価・検討を行うための期間が経過した後に、又は株主総会を開催する場合には株主の皆様に発動の可否を判断いただくための検討期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるというものです。

大規模買付ルールの概要は、以下のとおりです。

a. 対象となる大規模買付行為

本方針は以下のiまたは iiに該当する当社株券の買付けまたはこれらに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。当該行為を、以下「大規模買付行為」といいます）がなされる場合は適用対象とします。大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます）は予め本方針に定める手続に従わなければならないものとします。

i.当社が発行者である株券等（注1）について、保有者（注2）の株券等保有割合（注3）が20%以上となる買付け

ii.当社が発行者である株券等（注4）について、公開買付け（注5）に係る株券等の株券等所有割合（注6）及びその特別関係者（注7）の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

注1 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。

注2 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者とみなされる者を含むものとします。以下同じとします。

注3 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。以下同じとします。

注4 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。以下 iiにおいて同じとします。

注5 金融商品取引法第27条の2第6項に規定されます。以下同じとします。

注6 金融商品取引法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。以下同じとします。

注7 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下同じとします。

b. 大規模買付情報の提供

大規模買付行為を実施しようとする大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、当社取締役会に対し、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先及び提案する大規模買付行為の概要を明示した大規模買付ルールに従う旨の「意向表明書」をご提出いただいたうえで、当社取締役会に対して、当社株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。当社取締役会は、意向表明書の受領後10営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき本必要情報のリストを当該大規模買付者に交付します。当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。本必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性及び大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目は以下のとおりです。

・大規模買付者及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び（ファンドの場合は）各組合員その他の構成員を含みます。）の概要（大規模買付者の事業内容、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）

・大規模買付行為の目的及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等及び関連する取引の実現可能性等を含みます。）

・当社株式の取得対価の算定根拠及び取得資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）

・当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している経営者候補（当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）、経営方針・経営理念、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等

・当社及び当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無及びその内容

・その他大規模買付行為の妥当性及び適法性等を判断するために当社取締役会または独立委員会（注8）が合理的に必要と判断する情報

注8 独立委員会は、当社取締役会から独立した第三者機関として、本方針が取締役の保身のために利用されることがないよう監視するとともに、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反する買付けを抑止するという働きを担います。独立委員会は、公正で合理的な判断を可能にするために、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社取締役会との間に特別の利害関係を有していない当社社外取締役、弁護士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者、実績ある会社経営者等の中から選任され、計3名以上の委員で構成されます。

当社取締役会は、大規模買付ルールの迅速な運用を図る観点から、必要に応じて、大規模買付者に対し情報提供の期限を設定する場合があります。ただし、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合は、その期限を延長することができるものとします。

なお、大規模買付行為の提案があった事実及び当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様への判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

c. 取締役会による評価期間

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価・検討・交渉、取締役会としての意見形成及び取締役会による代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えます。取締役会評価期間中、当社取締役会は、独立委員会に諮問し、また、必要に応じて外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重したうえで、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。なお、当社取締役会は、本必要情報の提供が完了した場合には、速やかにその旨及び取締役会評価期間が満了する日を公表いたします。

d. 取締役会の決議及び株主総会の開催

当社取締役会は、対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討したうえで対抗措置発動または不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様が本方針による対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間（以下「株主検討期間」といいます。）として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主総会を開催することがあります。

当社取締役会において、株主総会の開催及び基準日の決定を決議した場合、取締役会評価期間はその日をもって終了し、ただちに、株主検討期間へ移行することとします。

当該株主総会の開催に際しては、当社取締役会は、大規模買付者が提供した本必要情報、本必要情報に対する当社取締役会の意見、当社取締役会の代替案その他当社取締役会が適切と判断する事項を記載した書面を、株主の皆様に対し、株主総会招集通知とともに送付し、適時・適切にその旨を開示いたします。

株主総会において対抗措置の発動または不発動について決議された場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従うものとします。当該株主総会が対抗措置を発動することを否決する決議をした場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。

取締役に関する事項

取締役の選任、解任の決議要件

- 1) 当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。
- 2) 当社は、取締役の解任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

重要な職務執行の決定の委任

当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨を定款で定めております。

株主総会決議に関する事項

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

1) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

3) 役員、会計監査人の責任免除

当社は、取締役、会計監査人が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）、会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。また、第70期定時株主総会において決議された定款一部変更（監査等委員会設置会社への移行）の効力が生ずる前の任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款附則に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長執行役員	壺田 貴弘	1957年5月15日 生	1981年4月 当社入社 2000年4月 当社塗装システム部長 2001年6月 当社取締役 2003年4月 当社塗装機器部長兼塗装システム部長 2004年4月 当社塗装機部長 2008年4月 当社代表取締役社長 ANEST IWATA Korea Corp.代表理事(現) 2014年4月 当社代表取締役 社長執行役員(現) 2018年6月 当社経営管理本部長 2020年1月 当社コーティング事業部長	(注)2	72,635
取締役 専務執行役員 エアエナジー事業部長	深瀬 真一	1965年5月13日 生	1988年4月 当社入社 2008年4月 アネスト岩田キャンベル株式会社代表取締役社長 2010年4月 当社執行役員真空機器部長 2016年4月 当社執行役員エアエナジー事業部福島工場長 2019年4月 当社上席執行役員エアエナジー事業部長 兼福島工場長 2019年6月 当社取締役(現) 2020年4月 当社専務執行役員エアエナジー事業部長(現)	(注)2	28,348
取締役 専務執行役員 コーティング事業部長 兼東アジア市場統括	大澤 健一	1970年1月19日 生	1990年4月 当社入社 2010年1月 阿耐思特岩田産業機械(上海)有限公司総経理 2012年6月 阿耐思特岩田(上海)商貿有限公司総経理 2014年4月 当社液圧機器部長 2015年4月 当社執行役員 2018年1月 当社執行役員コーティング開発部長 2019年5月 当社上席執行役員コーティング開発部長 兼東アジア市場統括 2020年1月 当社上席執行役員コーティング事業部長補佐兼 コーティング開発部長兼東アジア市場統括 2020年4月 当社専務執行役員コーティング事業部長 兼コーティング開発部長兼東アジア市場統括 2020年6月 当社取締役(現) 2021年4月 当社専務執行役員コーティング事業部長 兼東アジア市場統括(現)	(注)2	1,849
取締役	米田 康三	1948年6月18日 生	1972年3月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入 行 1977年5月 エール大学経済学部大学院修士課程修了 2001年4月 同行執行役員本店営業第二部長 2002年6月 Japan Equity Capital Co., 会長兼CEO 2003年4月 大和証券エスエムピーシープリンシパル・イン ベストメンツ株式会社顧問 2005年6月 平田機工株式会社代表取締役社長 2012年4月 株式会社キンレイ(現株式会社KRフードサー ビス)代表取締役社長 2014年12月 株式会社アミファ社外取締役(現) 2015年6月 当社社外取締役(現) 株式会社タカギ社外取締役 2015年12月 スリーフィールズ合同会社代表社員(現) 2016年11月 フォーライフ株式会社社外取締役(現) 2018年6月 北越メタル株式会社社外取締役(現)	(注)2	12,281

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	浅井 侯序	1954年5月16日生	1977年4月 1989年7月 2000年10月 2004年6月 2006年4月 2011年4月 2016年4月 2017年6月 2020年6月 ブラザー工業株式会社入社 BROTHER INDUSTRIES (AUST) PTY LTD出向 同社代表取締役 ブラザー工業株式会社総合企画部長 同社執行役員I&DカンパニーEVP*経営企画部長 * EVP: エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント 同社執行役員人事部長 同社常務執行役員法務総務部長兼コーポレートコミュニケーション(広報)部担当 同社常務執行役員財務部・法務環境総務部・CSR&コミュニケーション部担当 株式会社フジインコーポレーテッド社外取締役(現) 当社社外取締役(現)	(注)2	1,810
取締役	大橋 玲子	1962年7月31日生	1991年10月 1995年3月 2009年7月 2014年6月 2015年10月 2020年9月 2021年6月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 公認会計士登録 大橋公認会計士事務所 所長(現) 監査法人八雲 代表社員(現) 独立行政法人日本スポーツ振興センター 監事(現) 国立大学法人東京農工大学 監事(現) 当社社外取締役(現)	(注)2	
取締役	白井 裕子	1954年2月11日生	1986年4月 1991年4月 2004年4月 2005年4月 2009年5月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2013年10月 2015年6月 2016年4月 2021年6月 弁護士登録(東京弁護士会所属) ウイング総合法律事務所開設 パートナー弁護士(現) 関東弁護士連合会 理事 東京地方裁判所 鑑定委員・調停委員 東京都新宿区教育委員会 委員長 日本弁護士連合会 監事 日本知的財産仲裁センター 監事 東京弁護士会 副会長 東京都新宿区教育委員会 委員長 西華産業株式会社 社外取締役(現) 東京都新宿区 監査委員(現) 当社社外取締役(現)	(注)2	
監査等委員である 取締役 (常勤)	鈴木 正人	1965年2月11日生	1987年4月 2007年10月 2011年4月 2014年4月 2015年6月 2016年4月 2016年7月 2017年3月 2018年6月 当社入社 当社ロジスティクス部長 当社執行役員塗装機部長 当社執行役員塗装機事業部長 当社取締役 当社上席執行役員コーティング事業部長 ANEST IWATA STRATEGIC CENTER s.r.l Chairman 嘉興阿耐思特岩田産業機械有限公司董事長 当社取締役(監査等委員・常勤)(現)	(注)3	20,825
監査等委員である 取締役	高山 昌茂	1961年9月26日生	1987年9月 1990年2月 1990年8月 2007年1月 2012年6月 2013年8月 2015年4月 2016年6月 英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 協和監査法人入所 公認会計士登録 協和監査法人代表社員(現) 税理士法人協和会計事務所代表社員(現) 当社社外監査役 内閣府 公益認定等委員会参与(現) 独立行政法人国立科学博物館監事(現) 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	5,071

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査等委員である取締役	大島 恭輔	1954年1月28日生	1982年8月 2000年6月 2007年6月 2011年6月 2015年6月 2016年6月	SUNX株式会社(現パナソニックデバイスSUNX株式会社)入社 同社取締役センサ事業部長 同社常務取締役経営企画・人事・法務・内部統制担当 同社常勤監査役 当社社外取締役 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	7,972
監査等委員である取締役	松木 和道	1951年8月17日生	1976年4月 1979年6月 2003年1月 2007年4月 2007年5月 2009年4月 2010年4月 2011年4月 2011年6月 2016年6月 2018年6月 2019年3月 2020年6月	三菱商事株式会社入社 Harvard Law School 法学修士号(LL.M)取得 同社法務部長 同社理事 経済法友会代表理事 三菱商事株式会社理事コーポレート担当役員補佐兼コンプライアンス総括部長 東京大学大学院法学政治学研究科客員教授 北越紀州製紙株式会社(現北越コーポレーション株式会社)執行役員 同社取締役 法制審議会 新時代の刑事司法制度特別部会委員 株式会社ドリームインキュベータ取締役 サンデンホールディングス株式会社監査役 当社社外取締役 NISSHA株式会社社外取締役(現) 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)3	3,168
計						153,963

- (注) 1. 取締役 米田康三氏、浅井侯序氏、大橋玲子氏、白井裕子氏、高山昌茂氏、大島恭輔氏、松木和道氏は、社外取締役であります。7氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、独立役員として届け出ています。
2. 任期は2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 所有する当社の株式の数には、当社役員持株会における持分を含めた2021年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は7名（うち監査等委員である取締役3名）であります。社外取締役は、当社と直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断をすることで、取締役会の監督機能強化を図っております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役米田康三氏は、長年にわたり多くの企業経営に携わり、経営に関する高い見識を有しており、社外取締役として、取締役会や諮問委員会等において当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただくと共に、経営を適切に監督いただいております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社アマファ社外取締役、スリーフィールズ合同会社代表社員、フォーライフ株式会社社外取締役、北越メタル株式会社社外取締役を兼任しておりますが、当社グループと同社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社社外取締役として6年間の実績があります。

社外取締役浅井侯序氏は、第74期定時株主総会において新たに選任されました。同氏は電機メーカーにおいて人事や法務・総務部門の要職を歴任するなど、経営管理に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社フジインコーポレーテッド社外取締役を兼任しておりますが、当社グループと同社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社社外取締役として1年間の実績があります。

社外取締役大橋玲子氏は、第75期定時株主総会において新たに選任されました。同氏は公認会計士として財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は大橋公認会計士事務所所長、監査法人八雲代表社員を兼任しておりますが、当社グループと同社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役白井裕子氏は、第75期定時株主総会において新たに選任されました。同氏は弁護士として企業法務に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社と同市の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏はウイング総合法律事務所パートナー弁護士、西華産業株式会社社外取締役、東京都新宿区監査委員を兼任しておりますが、当社グループと同社及びその関係会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。なお、西華産業株式会社と当社との間の取引金額は直近年度または過去3年度の平均でその連結総売上高の2%未満であり、当社が定める独立性基準を満たしております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

監査等委員である社外取締役大島恭輔氏は、長年にわたり製造業の企業経営に取締役、常勤監査役として携わり、経営に関する高い見識を有しており、社外取締役として、取締役会や諮問委員会等において、当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただくと共に、経営を適切に監督いただいております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社社外取締役として1年間、監査等委員である取締役として5年間の実績があります。

監査等委員である社外取締役高山昌茂氏は、公認会計士・税理士としての豊富な経験と幅広い知見を有していることから社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけたと考えております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は協和監査法人代表社員、税理士法人協和会計事務所代表社員を兼任しておりますが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社社外監査役として4年間、監査等委員である取締役として5年間の実績があります。

監査等委員である社外取締役松木和道氏は、製造業を含む様々な企業において豊富な業務経験を持ち、特に法務・コンプライアンスの分野では深い知見を有しており、社外取締役として、取締役会や諮問委員会等において当社の経営の透明性・公正性を高めるために積極的に発言いただくと共に、経営を適切に監督いただいております。当社と同氏の間には、それ以外の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏はNISSHA株式会社社外取締役を兼任しておりますが、当社グループと同社及びその関係会社との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社社外取締役として2年間、監査等委員である取締役として1年間の実績があります。

当社において、社外取締役を選任するための独立性基準について、東京証券取引所が定める「独立役員の確保に係る実務上の留意事項」(独立役員の独立性に関する判断基準等)に準拠して定めております。なお、社外取締役7名全員を、その経歴及び識見から当社事業に対し客観的・中立的発言を行うものと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

(当社社外取締役の独立性に関する判断基準)

1. 独立取締役は、以下のいずれかに該当する者であってはならない。
 - a. 当社又は当社子会社の業務執行者（注1）及び過去に業務執行者であった者。
 - b. 当社又は子会社を主要な取引先とする者（注2）とその業務執行者及び過去に業務執行者であった者。
 - c. 当社又は子会社の主要な取引先（注3）とその業務執行者及び過去に業務執行者であった者。
 - d. 当社又は子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（法人等の団体の場合はその団体に所属する者及び過去に所属していた者）。
 - e. 当社の主要株主（注5）（法人の場合は、法人の業務執行者又は過去に業務執行者であった者）。
 - f. a. からe. までに掲げる者の近親者（注6）。
 - g. 当社又は子会社から取締役を受け入れている会社又はその親会社及び子会社の出身者。
 - 注1. 「業務執行者」とは、業務執行取締役及び使用人
 - 注2. 「主要な取引先とする者」とは、当社支払いが直近年度又は過去3年度の平均でその連結総売上高の2%以上になる取引先
 - 注3. 「主要な取引先」とは、直近年度又は過去3年度の平均で当社の連結総売上高の2%以上の取引先
 - 注4. 「多額の金銭その他の財産」とは、直近年度又は過去3年度の平均で年間1,000万円以上又はその連結総売上高の2%以上のもの
 - 注5. 「主要株主」とは、議決権所有割合10%以上の株主
 - 注6. 「近親者」とは、二親等内の親族若しくは同居の親族
 - 注7. a~dの「過去に」とは、取引所の独立性基準で規定する過去とする
2. 独立取締役は、上記1項に考慮された事由以外でも利益相反が生じるおそれのある者であってはならない。
3. 仮に上記1項、2項に該当する者であっても、人格、識見等に照らし、当社の独立取締役としてふさわしいと考える者については、当社が独立取締役としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、独立取締役とすることができる。
4. 社外取締役、監査等委員である取締役については、その独立性を考慮し、就任期間を10年を超えての再任は行わない。ただし、指名・報酬委員会が、状況により、上記以外の特別答申を行った場合には、取締役会で審議・決議できる。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会や経営会議に出席し、独立した立場から助言を行うとともに業務の執行について監督を行っています。

加えて、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会に出席し、会計監査人、内部監査部門との会合を通じて相互に情報共有及び意見交換を行うことで、監督または監査の実効性の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会が適切な判断を行うため、完全に独立した立場の監査等委員である社外取締役3名の他、社内の事情に精通した社内出身の監査等委員である取締役1名を常勤として、独立性と客観性を保ちつつ、社内の広範囲にまで監視の目が届く体制を構築しています。また、公認会計士1名の他、経営者としての経験等を通じて監査等委員として必要な会計・財務・法務に豊富な知見を有する者を選任しています。監査等委員である取締役は、取締役会に出席して取締役の業務執行を監督するほか、会計監査人及び内部監査部門からの監査報告に基づいて監査を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。松木和道氏は、2020年6月25日開催の第74期定時株主総会において監査等委員である社外取締役に就任したため、同日以降の出席状況を記載しております。森敏文氏は同株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 正人	14	14
高山 昌茂	14	14
大島 恭輔	14	14
松木 和道	10	10
森 敏文	4	4

監査等委員会における主な検討事項は、取締役の職務執行に対する監査及び監査報告の作成、四半期及び年度決算監査、監査等委員でない取締役候補者の選任、取締役の報酬等に関する意見の決定、会計監査人の評価及び選任議案の決定と監査報酬の同意等であります。

また、常勤の監査等委員である取締役は、重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行機関から報告を求め、内部監査部門から内部統制の運用状況等に関する情報を聴取し、その他必要に応じて関係部門から業務執行の状況に関する情報を収集するなどして、監査等委員会に報告しております。

内部監査の状況

当社内部監査部門である内部監査室は専任者で構成されており、業務執行機関から独立するため監査等委員会の直下に設置しております。また、監査の品質の維持・向上のため、専門資格の取得を推進しており、公認内部監査人(CIA)1名、公認不正検査士(CFE)1名が内部監査部門に所属しております。

取締役会の承認を受けた内部監査規程に基づいて当社グループの業務執行に関する法令遵守、業務の有効性・妥当性に関する業務監査を定期的に実施し、会社の内部統制の整備運用状況を日常的に監視するとともに、必要がある場合には都度改善勧告を行っております。

また、内部監査部門長は、三様監査協議の年3回の開催により監査等委員会及び会計監査人と連絡・調整するとともに、必要に応じて常勤の監査等委員及び会計監査人と直接連携し、監査の有効かつ効率的な実施に努めています。

会計監査の状況

会計監査人は、会計監査計画の立案及びその体制検討等を監査等委員と協議をし、また、3ヶ月に1回の頻度で会計監査報告や必要事項に関する報告を受けています。

(監査法人の名称)

青南監査法人

当社は定款において、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法423条第1項に規定する会計監査人(会計監査人であったものも含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定め、会社法第427条第1項の規定に基づき下記内容の責任限定契約を結んでおります。

会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、報酬その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じた額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(継続監査期間)

39年間

上記は、青南監査法人の継続監査期間について記載したものです。それ以前に青南監査法人の前身である個人事務所による監査を受けており、実質的な継続監査期間は上記期間を超えております。しかしながら、当社が調査可能な範囲を超えており、上記記載としております。

(業務を執行した公認会計士)

小平 修

大野木 猛

(監査業務に係る補助者の構成)

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名であります。

(監査法人の選定方針と理由)

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社グループの業界と業務内容に精通し、かつ効率的な監査業務を実施することができること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であることなどにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

(監査等委員会による監査法人の評価)

監査等委員会は、上記の選定方針に基づいて評価し、会計監査人の再任に関する確認決議を行いました。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000		32,500	
連結子会社				
計	32,000		32,500	

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)

該当事項はありません。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査に当たる予定時間に一般的に相当な単位時間単価を乗することを基準としております。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

会計監査人の報酬等について当社監査等委員会は、監査計画概要書の監査体制、監査内容、監査日数等の妥当性並びに監査水準の世間水準比較などを総合的に判断し、監査法人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		固定報酬	業績連動 賞与	業績連動 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く)	130	83	46	24	6
(うち社外取締役)	13	13			3
取締役(監査等委員)	47	39	8		5
(うち社外取締役)	22	22			4
合計	177	122	55	24	11

- (注) 1. 上記には、2020年6月25日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名及び取締役(監査等委員を除く)を退任し取締役(監査等委員)に就任した1名を含んでおります。
2. 2016年6月28日開催の第70期定時株主総会による取締役(監査等委員であるものを除く)報酬限度額は年額200百万円以内(うち社外取締役分40百万円以内)、監査等委員である取締役の報酬限度額は60百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役(監査等委員を除く)は5名(うち社外取締役は1名)、取締役(監査等委員)は4名(うち社外取締役は3名)です。
3. 業績連動賞与は、当期の役員賞与引当金繰入額であります。
4. 業績連動型株式報酬制度については、2019年6月25日開催の第73期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く)に将来給付する株式の取得資金として、当社が信託に拠出する資金は3事業年度で130百万円を上限とすること、給付対象となる当社株式数は3事業年度当たり44,000株を上限とすることが決議されています。なお、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金額の給付を受ける時期は、原則として取締役退任時となります。なお、当該決議時の対象となる取締役(監査等委員を除く)は3名です。
5. 業績連動型株式報酬の総額は、日本基準により当連結会計年度中に費用計上した金額を記載しております。
6. 上記支給額のほか、2005年6月28日開催の第59期定時株主総会における役員退職金慰労制度の廃止決議に基づく役員退職慰労金の打ち切り支給額につきまして、当年度末における残高は9百万円であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額 (百万円)	対象となる 役員の員数(名)	内容
9	2	エアエナジー事業部長、コーティング事業部長を兼務

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(社外取締役を除く)は、毎月の固定報酬と、年1回の業績連動賞与及び業績連動型株式報酬(監査等委員である取締役は対象から除く)とします。具体的な決定にあたっては、株主総会の決議により承認された限度額の範囲内で、監査等委員である社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会において、会社業績及び各取締役の職責・成果などを総合的に勘案したうえで答申し、その内容を基に取締役会で審議し決定します。

なお、社外取締役の報酬は、その役割と独立性を考慮し、経営に対する監督機能を有効に機能させるため、固定報酬のみとし、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定します。

また、決定方針は、指名・報酬委員会において審議・承認し、取締役会に答申したうえで、取締役会で決議することにより決定しています。

金銭による業績連動賞与の算出においては、損益上の実態評価を行い、グローバルな事業活動の展開、並びに有効な資本政策の実行といった視点により、連結経常利益をその指標としています。なお、当事業年度における業績連動賞与に係る指標の目標は3,600百万円で、実績は4,253百万円となりました。

(取締役の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(取締役の業績連動賞与の算定方法)

2022年3月期の業績連動賞与については、以下の算定方法に基づき支給することを2021年5月10日開催の取締役会で決議いたしました。

計算方法

業績連動賞与	=	連結経常利益	×	1.10%	×	$\frac{\text{各取締役のポイント}}{\text{取締役のポイント合計}}$
--------	---	--------	---	-------	---	--

(注) 取締役のポイント合計は、代表取締役及び取締役専務執行役員ごとのポイント計の総和です。

取締役の役位別ポイント及び人数

役職	ポイント	人数	ポイント計
代表取締役	1.00	1	1.00
取締役専務執行役員	0.50	2	1.00

(注) 2021年6月25日開催の取締役会決議をもとにした役位で算定しております。

留意事項

- ・ 取締役専務執行役員は、法人税法第34条第1項第3号に規定される業務執行役員であります。
- ・ 法人税法第34条第1項第3号イに規定する「利益の状況を示す指標」とは連結経常利益であります。
- ・ 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」は、1億円を限度とします。連結経常利益に1.10%を乗じた金額が1億円を超えた場合は、1億円を各取締役のポイント数で割り振り計算した金額をそれぞれの業績連動報酬とします。
- ・ やむを得ない事情によって、取締役が職務執行期間の途中で退任した場合、職務執行期間の開始から期末までの期間における当該取締役の在職月数(1月未満の端数切上)にて支給します。なお、期末後の退任については月数按分しません。

(非金銭報酬等の内容)

取締役等(ポイント付与対象者として以下に記載。本項について以下同じ)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対して、業績連動型株式報酬制度を導入しています。

本制度では、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付されます。

1) ポイント付与対象者

当社の取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます)及び取締役を兼務しない執行役員(国内非居住者を除く)

2) 付与するポイント数

・ ポイント付与の時期

2019年6月25日開催の第73期定時株主総会決議で許容される範囲において、毎年6月の定時株主総会日(以下「ポイント付与日」といいます)現在における株式給付を受ける予定者(以下「受給予定者」といい、当該日に退任する者を含みます)に対して、下記に記載の職務執行期間における職務執行の対価として同日に役位ポイントを付与します。ただし、ポイント付与日の前事業年度の末日において役員として在任していた者に限ります。

a. 取締役(監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く)

前年定時株主総会日から当年定時株主総会日まで

b. 執行役員(国内非居住者を除く)

前年4月1日から当年3月31日まで

・報酬と連動する業績評価指標

当社は、すでに業績連動報酬に係る指標として連結経常利益を選択しておりますが、事業の成長を幅広く捉え、バランスの取れた経営を目指した上で持続的な利益成長を実現するとの視点から、中期経営計画の最終年度末における連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益を指標といたしました。

< 中期経営計画（2019年4月1日から2022年3月末日）の最終年度末における目標値 >

連結営業利益	3,600百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,515百万円

・付与するポイント数

職務執行期間の末日における役位に応じた役位ポイント（別表1）をポイント付与日に付与する。

また、1ポイント=1株とする。

（別表1）役位ポイント（=株式数）

役位	役位ポイント
代表取締役社長執行役員 社長執行役員	10,400ポイント
取締役専務執行役員 取締役常務執行役員	8,300ポイント
専務執行役員 常務執行役員	6,300ポイント
執行役員	4,200ポイント

（注）1. 当社は2020年4月1日付で、業務執行に係る意思決定及び激変する市場環境への対応の迅速化を図るため、業務執行役員体制の強化 / 既存事業に対する権限移譲の強化を行うことを目的とした執行役員制度の改定を実施いたしました。上席執行役員の廃止並びに専務執行役員及び常務執行役員を新設し、それぞれの役位ポイントを株式給付規程にて制定いたしました。

2. 役員就任後最初に到来するポイント付与日に付与する役位ポイントは、次の算式により算出されるポイントとします。

職務執行期間における役位に応じた役位ポイント（別表1）×職務執行期間のうち役員に就任した日の属する月以後の期間の月数÷12また、職務執行期間に役位の変更があった場合に、直後のポイント付与日に付与する役位ポイントは、次のaの算式により算出されるポイント及びbの算式により算出されるポイントの合計ポイントとします。

a. 変更前の役位である期間に応じたポイント

変更前の役位に応じた役位ポイント（別表1）

×（職務執行期間のうち変更前の役位で在任していた期間の月数÷12）

b. 変更後の役位である期間に応じたポイント

変更後の役位に応じた役位ポイント（別表1）

×（職務執行期間のうち変更後の役位で在任していた期間の月数÷12）

3. 中期経営計画の初年度以降、2年目、終了年度も同様にポイントを累計します。

4. 中期経営計画の最終年度の末日において役員であった者（当該日に役員を退任する者を含みます）に対して、付与された役位ポイントの累計ポイントは、中期経営計画の終了年度の翌事業年度の定時株主総会日に調整し、次の算式により算出されるポイントを確定ポイントとします。

直前の中期経営計画期間中に累計された役位ポイント数

× 中期経営計画の目標達成度に応じて定める業績係数（別表2）

（別表2）業績係数

当期純利益目標 営業利益目標	中計目標達成率 100%以上	中計目標達成率 95%以上100%未満	中計目標達成率 95%未満
中計目標達成率 100%以上	1.0	0.75	0
中計目標達成率 95%以上100%未満	0.75	0.5	0
中計目標達成率 95%未満	0	0	0

（注）1. 中期経営計画の終了年度の末日に退任した取締役を兼務しない執行役員については、中期経営計画の終了年度の翌事業年度の定時株主総会日に、役位ポイントを付与の上、「確定ポイント」を算出します。

2. 中期経営計画の営業利益目標及び当期純利益目標について、役員株式給付引当金額を含めた損益（予算）で目標の達成/未達成の評価を行います。役員株式給付引当金額を含めた損益で、いずれの目標においても95%以上を達成しない場合には、「確定ポイント」の付与は行わない事とし、給付金の戻入益での再評価も行いません。

3) 給付を受ける権利と給付株式数及び金銭額

- ・ 受給予定者が役員の退任日までに株式給付規程に定める条件を満たした上で退任した場合（受給予定者が正社員身分になる場合、及び死亡による退任を除きます）は、当該退任日に給付を受ける権利を取得します。ただし、受給予定者が正社員身分になる場合にあっては、当該正社員身分の喪失日に給付を受ける権利を取得します。
- ・ 一方で、受給予定者が株主総会又は取締役会において解任の決議をされた場合、在任中又は退任日から給付が行われる日までの間に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合、在任中又は退任日から給付が行われる日までの間に会社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できないものとします。

4) 任期満了・会社都合により退任した取締役等に給付する株式数及び金銭額の算式

a. 株式

次の算式により「1ポイント=1株」として算出される株式数

株式数 = 退任日までに累計された確定ポイント数（以下「保有ポイント数」といいます）×70%（単元株未満の端数は切り捨てます）

b. 金銭

次の算式により算出される金銭額

金銭額 = (保有ポイント数 - 前aの株式数) × 退任日時点における本株式の時価

- ・ 受給予定者が自らの意思で任期満了とは異なるタイミングで退任する場合

「1ポイント=1株」として保有ポイント数を株式で給付します。

- ・ 受給予定者が死亡した場合

当該受給予定者の遺族が、当社より当該遺族に対して別途指定する日までの間に当社が株式給付規程に規定する条件を満たした場合に、遺族は、当社に対して遺族給付を受ける旨の意思を表示した日に遺族給付として金銭の給付を受ける権利を取得します。また、その額は、次の算式により算出されます。

遺族給付の額 = (死亡日までに累計された確定ポイント数 + 死亡日の属する中期経営期間に累計された役位ポイント数) × 死亡日時点における本株式の時価

(注) 本株式の時価につきましては、株式の時価の算定を要する日の上場する主たる金融商品取引所における終値とし、当該日に終値が公表されない場合には、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

- ・ 1事業年度における役位別の上限株式数（ポイント数）は以下の通りとします。

	上限株式数
代表取締役社長執行役員 社長執行役員	10,400ポイント
取締役専務執行役員 取締役常務執行役員	8,300ポイント
専務執行役員 常務執行役員	6,300ポイント
執行役員	4,200ポイント

(注) 上記上限となる株式数には、退任時に換価して金銭で給付する株式数を含む。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式を有することで得られる配当の受領などの利益確保を目的とする利潤証券として所持する銘柄は純投資目的である投資株式として、株式の保有が事業運営において取引先との関係維持・強化に寄与すると判断された株式は純投資目的以外である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1)保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、持続的な企業価値向上及び業務提携や製品の安定供給など事業戦略の推進を図るため、上場株式を保有しています。毎年、取締役会において、定性的事項（保有時点での戦略的重要性、取引関係の中長期的な発展可能性、保有を見送るまたは中止する場合のリスク等）及び定量的事項（直近の取引額の推移、株式取得額に対する時価評価額及び年間の受取配当金額等）に基づき、保有目的及び合理性について検証しています。その結果、保有を続ける必要がないと判断した株式については市場への影響等を考慮して売却します。議決権の行使については、その内容が保有目的に適合するか否かにより判断します。

2)銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	175
非上場株式以外の株式	11	2,022

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	48

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社大気社	220,400	220,400	特に海外での事業拡大において協力関係を構築するため。	有
	668	689		
東プレ株式会社	252,000	252,000	有力仕入先として将来に渡り商品の提供に向けた協力関係を維持するため。	有
	393	302		
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	394,070	394,070	資金調達等の円滑化を図るため。	有
	233	158		
杉本商事株式会社	83,950	83,950	販売チャネル及び物流ネットワークの活用による取引を通じて利益並びに企業価値を高め、協力関係の持続的な発展を図るため。	有
	198	148		
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	678,628	678,628	資金調達等の円滑化を図るため。	有
	177	149		
ユアサ商事株式会社	22,800	22,800	販売チャネル及び物流ネットワークの活用による取引を通じて利益並びに企業価値を高め、協力関係の持続的な発展を図るため。	有
	71	65		
フルサト工業株式会社	50,468	50,468	販売チャネル及び物流ネットワークの活用による取引を通じて利益並びに企業価値を高め、協力関係の持続的な発展を図るため。	有
	68	72		
株式会社丸山製作所	35,906	35,906	特定の市場における事業拡大のために協力関係を構築するため。	有
	63	40		
トラスコ中山株式会社	21,082	21,082	販売チャネル及び物流ネットワークの活用による取引を通じて利益並びに企業価値を高め、協力関係の持続的な発展を図るため。	有
	61	49		
第一生命ホールディングス株式会社	24,500	24,500	資金調達等の円滑化を図るため。	有
	46	31		
株式会社りそなホールディングス	85,179	85,179	資金調達等の円滑化を図るため。	有
	39	27		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性についての検証方法については上記1)に記載のとおりです。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、青南監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応するよう努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 10,850,291	2 12,900,314
受取手形及び売掛金	7,722,900	6,636,359
有価証券		299,992
商品及び製品	3,899,513	4,468,215
仕掛品	1,133,701	1,138,424
原材料及び貯蔵品	2,273,238	2,433,388
その他	1,148,741	1,254,136
貸倒引当金	265,279	237,777
流動資産合計	26,763,107	28,893,053
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 10,841,437	2 10,959,113
減価償却累計額	5,482,653	5,859,934
建物及び構築物(純額)	5,358,783	5,099,178
機械装置及び運搬具	7,407,981	7,538,757
減価償却累計額	5,044,485	5,352,165
機械装置及び運搬具(純額)	2,363,495	2,186,591
土地	2 2,133,994	2 2,137,609
リース資産	2,645,637	2,714,688
減価償却累計額	1,213,923	1,384,190
リース資産(純額)	1,431,713	1,330,498
建設仮勘定	88,770	177,413
その他	2,539,096	2,599,321
減価償却累計額	2,088,728	2,175,679
その他(純額)	450,368	423,642
有形固定資産合計	11,827,126	11,354,933
無形固定資産		
のれん	1,269,023	973,798
ソフトウェア	191,680	240,286
その他	1,396,805	1,554,856
無形固定資産合計	2,857,508	2,768,942
投資その他の資産		
投資有価証券	1 4,510,713	1 4,464,876
長期貸付金	18,348	26,824
繰延税金資産	1,079,262	996,231
退職給付に係る資産	628,946	687,755
長期預金	168,888	28,519
その他	258,868	248,267
貸倒引当金	10,725	10,725
投資その他の資産合計	6,654,301	6,441,749
固定資産合計	21,338,937	20,565,625
資産合計	48,102,044	49,458,678

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 4,251,944	2 4,104,589
短期借入金	2、3 909,930	2、3 822,970
1年内返済予定の長期借入金		2、3 249,160
リース債務	229,334	247,909
未払法人税等	443,970	677,692
賞与引当金	667,484	718,884
役員賞与引当金	114,850	81,345
製品保証引当金	230,634	224,122
その他	2,649,257	2,480,221
流動負債合計	9,497,408	9,606,895
固定負債		
長期借入金	2、3 231,990	
リース債務	1,268,763	1,148,600
繰延税金負債	258,663	228,213
退職給付に係る負債	2,169,606	2,181,792
役員株式給付引当金	39,785	83,041
その他	65,356	76,232
固定負債合計	4,034,165	3,717,880
負債合計	13,531,573	13,324,776
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,354,353	3,354,353
資本剰余金	1,117,838	1,017,080
利益剰余金	27,136,665	28,758,216
自己株式	185,165	685,266
株主資本合計	31,423,692	32,444,383
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	217,457	414,112
為替換算調整勘定	332,219	513,712
退職給付に係る調整累計額	216,271	102,234
その他の包括利益累計額合計	331,032	201,835
非支配株主持分	3,477,811	3,891,353
純資産合計	34,570,471	36,133,902
負債純資産合計	48,102,044	49,458,678

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	39,091,312	35,588,516
売上原価	1 22,505,142	1 20,662,193
売上総利益	16,586,169	14,926,322
販売費及び一般管理費		
販売手数料	490,176	381,742
荷造運搬費	871,815	784,089
役員報酬及び給料手当	4,449,810	4,270,106
賞与引当金繰入額	419,641	437,488
役員賞与引当金繰入額	114,850	81,345
役員株式給付引当金繰入額	39,785	43,256
退職給付費用	188,362	277,602
福利厚生費	1,064,306	904,405
賃借料	479,328	469,234
製品保証引当金繰入額	191,711	214,374
貸倒引当金繰入額	100,702	18,238
その他	4,299,529	3,636,522
販売費及び一般管理費合計	12,710,019	11,481,929
営業利益	3,876,150	3,444,393
営業外収益		
受取利息	61,168	52,920
受取配当金	77,391	69,548
為替差益		87,615
受取保険金	14,261	30,346
持分法による投資利益	324,753	315,887
雇用調整助成金		3 181,696
助成金収入	4 137,056	4 32,764
その他	135,626	169,670
営業外収益合計	750,257	940,449
営業外費用		
支払利息	78,844	63,254
為替差損	129,082	
過年度関税等		31,009
その他	17,253	37,205
営業外費用合計	225,180	131,469
経常利益	4,401,226	4,253,373

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	5 5,320	5 9,336
雇用調整助成金		3 76,885
投資有価証券売却益		10,288
関連会社株式売却益	53,761	
特別利益合計	59,082	96,510
特別損失		
減損損失	6 135,552	6 107,854
固定資産売却損	7 1,190	7 97
固定資産除却損	8 2,886	8 5,623
新型コロナウイルス感染症による損失		9 99,784
解体撤去費用	370	
子会社整理損	24,975	
市場対策費用	52,641	
特別見舞金	29,322	
特別損失合計	246,938	213,359
税金等調整前当期純利益	4,213,369	4,136,523
法人税、住民税及び事業税	1,204,862	1,175,145
法人税等調整額	39,515	82,826
法人税等合計	1,165,346	1,092,319
当期純利益	3,048,023	3,044,204
非支配株主に帰属する当期純利益	330,182	420,922
親会社株主に帰属する当期純利益	2,717,840	2,623,282

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	3,048,023	3,044,204
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	309,929	196,654
為替換算調整勘定	228,605	37,555
退職給付に係る調整額	55,131	114,036
持分法適用会社に対する持分相当額	18,953	93,516
その他の包括利益合計	502,357	179,619
包括利益	2,545,665	3,223,823
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,330,829	2,752,479
非支配株主に係る包括利益	214,836	471,344

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,354,353	1,117,838	25,378,817	5,393	29,845,616
当期変動額					
剰余金の配当			959,992		959,992
親会社株主に帰属する当期純利益			2,717,840		2,717,840
自己株式の取得				37	37
株式給付信託による自己株式の取得				179,733	179,733
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,757,847	179,771	1,578,076
当期末残高	3,354,353	1,117,838	27,136,665	185,165	31,423,692

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	527,387	200,006	271,402	55,978	3,601,303	33,502,897
当期変動額						
剰余金の配当						959,992
親会社株主に帰属する当期純利益						2,717,840
自己株式の取得						37
株式給付信託による自己株式の取得						179,733
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	309,929	132,212	55,131	387,011	123,491	510,502
当期変動額合計	309,929	132,212	55,131	387,011	123,491	1,067,573
当期末残高	217,457	332,219	216,271	331,032	3,477,811	34,570,471

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,354,353	1,117,838	27,136,665	185,165	31,423,692
当期変動額					
剰余金の配当			1,001,731		1,001,731
親会社株主に帰属する当期純利益			2,623,282		2,623,282
自己株式の取得				500,101	500,101
株式給付信託による自己株式の取得					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		100,757			100,757
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		100,757	1,621,551	500,101	1,020,691
当期末残高	3,354,353	1,017,080	28,758,216	685,266	32,444,383

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	217,457	332,219	216,271	331,032	3,477,811	34,570,471
当期変動額						
剰余金の配当						1,001,731
親会社株主に帰属する当期純利益						2,623,282
自己株式の取得						500,101
株式給付信託による自己株式の取得						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						100,757
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	196,654	181,493	114,036	129,197	413,541	542,739
当期変動額合計	196,654	181,493	114,036	129,197	413,541	1,563,430
当期末残高	414,112	513,712	102,234	201,835	3,891,353	36,133,902

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,213,369	4,136,523
減価償却費	1,509,755	1,426,903
のれん償却額	272,414	205,257
貸倒引当金の増減額(は減少)	85,068	28,830
賞与引当金の増減額(は減少)	32,736	60,439
製品保証引当金の増減額(は減少)	29,490	6,373
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	31,632	78,931
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	71,358	34,695
役員賞与引当金の増減額(は減少)	23,091	33,505
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	39,785	43,256
受取利息及び受取配当金	138,560	122,469
支払利息	78,844	63,254
持分法による投資損益(は益)	189,486	102,929
固定資産除売却損益(は益)	1,243	3,615
雇用調整助成金		258,566
投資有価証券売却損益(は益)		10,288
関連会社株式売却損益(は益)	53,761	
減損損失	135,552	107,854
売上債権の増減額(は増加)	538,372	1,107,042
たな卸資産の増減額(は増加)	417,424	757,356
仕入債務の増減額(は減少)	173,034	171,324
その他	15,211	597,561
小計	5,229,780	5,171,338
利息及び配当金の受取額	138,923	122,831
利息の支払額	78,844	63,254
助成金収入の受取額	137,056	291,331
法人税等の支払額	1,285,519	920,062
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,141,396	4,602,183
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,435,458	1,530,793
定期預金の払戻による収入	1,429,639	1,172,370
有形固定資産の取得による支出	866,972	512,967
有形固定資産の売却による収入	31,076	21,389
無形固定資産の取得による支出	111,950	253,076
無形固定資産の売却による収入	1,348	
投資有価証券の取得による支出	603,248	
投資有価証券の売却による収入	102,855	48,039
貸付けによる支出	316	17,722
貸付金の回収による収入	5,543	7,382
出資金の払込による支出	53,139	
その他	42,691	2,577
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,543,313	1,067,955

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	449,548	94,395
リース債務の返済による支出	242,563	232,711
長期借入れによる収入		36,300
長期借入金の返済による支出	40,200	18,150
自己株式の取得による支出	179,771	500,101
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入		74,106
配当金の支払額	959,807	1,001,044
非支配株主への配当金の支払額	409,937	222,142
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,281,828	1,958,140
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	82,565	25,371
現金及び現金同等物の期首残高	233,688	1,550,716
現金及び現金同等物の期首残高	9,858,835	10,092,523
現金及び現金同等物の期末残高	10,092,523	11,643,240

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ)連結子会社数 34社

連結子会社名は「第13.事業の内容」に記載しているため省略しております。

連結子会社でありましたアネスト岩田コンプレッサ株式会社及びアネスト岩田コーティングソリューションズ株式会社は、2020年4月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(ロ)主要な非連結子会社数 0社

2 持分法の適用に関する事項

(イ)持分法適用の非連結子会社数 0社

(ロ)持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の関連会社名は「第13.事業の内容」に記載しているため省略しております。

(ハ)持分法を適用しない非連結子会社数 0社

(ニ)持分法を適用しない関連会社数 0社

(ホ)持分法適用会社の決算日は、連結決算日と異なりますが各社の直近の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、エアエンジニアリング株式会社、ANEST IWATA MOTHERSON Pvt. Ltd.、及びANEST IWATA MOTHERSON COATING EQUIPMENT Pvt. Ltd.の決算日は連結決算日と同一であります。その他の連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、各連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

主に決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

主に移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主に先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。ただし、当社の1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物、並びに太陽光発電設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物.....15～50年

機械装置及び運搬具.....4～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、またリース料総額と取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期へ利息法により配分する方法を採用しております。

(八) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式付与規程に基づく当社取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務見込額を計上しております。

製品保証引当金

売上製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の経験率等による発生見込額を計上しております。

(二) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて表示しております。

(ヘ) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、6～10年間の定額法により償却を行っております。

(ト) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(チ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(有形固定資産及びのれんを含む無形固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	当連結会計年度
有形固定資産	11,354,933
無形固定資産	2,768,942

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループが計上する有形固定資産及びのれんを含む無形固定資産に減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。回収可能価額は、主に将来キャッシュ・フロー予測や割引率等を組み合わせて算定しており、当該算定にあたっては、当社グループの経営者による市場環境を考慮した判断及び仮定を前提としており、前提とした状況が変化し、当初見込んでいた収益が得られなかった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されません。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「助成金収入の受取額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた137,056千円は、「助成金収入の受取額」137,056千円として組替えております。

(追加情報)

（取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度）

当社は、2019年6月25日開催の第73期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）の導入をしております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が設定する信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）が、当社より拠出する金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて取締役等に対して、当社が定める株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における自己株式の帳簿価格は179,733千円、株式数は180千株であり、当連結会計年度末における自己株式の帳簿価格は179,733千円、株式数は180千株です。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、一定期間にわたり継続すると想定しておりますが、事業や国によってその影響や程度が異なり不確定要素が多いことから、その状況等により今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 投資有価証券中の関連会社の株式

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	1,752,459千円	1,761,874千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	136,407千円	321,728千円
土地及び建物	1,547,009千円	1,335,792千円
計	1,683,417千円	1,657,520千円
支払手形及び買掛金	415,255千円	536,744千円
短期借入金	564,120千円	508,160千円
1年内返済予定の長期借入金		239,200千円
長期借入金	218,400千円	
計	1,197,775千円	1,284,104千円

3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社及び一部の連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントライン契約額	8,305,250千円	15,367,093千円
借入実行残高	403,760千円	388,975千円
借入未実行残高	7,901,489千円	14,978,117千円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	667,448千円	852,613千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれるたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	72,102千円	64,191千円

2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	528,243千円	511,278千円

3 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置によるものであります。

4 助成金収入

当社グループが受ける研究開発、雇用等に係る助成金であります。

5 固定資産売却益

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

主に機械装置、工具器具備品等の売却によるものであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

主に機械装置、工具器具備品等の売却によるものであります。

6 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
オーストラリア	事業用資産	機械装置及び運搬具	29,003千円
		ソフトウェア	1,324千円
	その他	のれん	105,224千円

当社グループは、減損会計の適用にあたり、事業用資産については、主として各社の事業別に資産グルーピングを行っております。連結子会社であるANEST IWATA Australia Pty.Ltd.において、エアエナジー事業における事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、同資産の回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

また、のれんについても、取得時の事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価格の全額を減損損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

連結子会社であるAnest Iwata Italia s.r.l.に係るのれんについて、取得時の事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

7 固定資産売却損

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

主に機械装置等の売却によるものであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

主に機械装置等の売却によるものであります。

8 固定資産除却損

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

主に機械装置等の除却によるものであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

主に機械装置等の除却によるものであります。

9 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請に基づいた臨時休業等期間中の固定費（人件費・減価償却費等）等であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	445,942千円	293,244千円
組替調整額		10,288千円
税効果調整前	445,942千円	282,956千円
税効果額	136,012千円	86,302千円
その他有価証券評価差額金	309,929千円	196,654千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	240,566千円	37,555千円
組替調整額	11,960千円	
為替換算調整勘定	228,605千円	37,555千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	37,379千円	8,713千円
組替調整額	116,704千円	172,794千円
税効果調整前	79,325千円	164,081千円
税効果額	24,194千円	50,044千円
退職給付に係る調整額	55,131千円	114,036千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	18,953千円	93,516千円
持分法適用会社に対する持分相当額	18,953千円	93,516千円
その他の包括利益合計	502,357千円	179,619千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,745,505			41,745,505

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,664	180,039		186,703

(注) 1. 自己株式の増加数の内訳は、次のとおりです。

「株式給付信託(BBT)」による市場からの取得による増加 180,000株

単元未満株式の買取りによる増加 39株

2. 当連結会計年度末の自己株式には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式が180,000株含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	459,127	11.0	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	500,865	12.0	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	500,865	12.0	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金2,160千円が含まれております。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	41,745,505			41,745,505

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	186,703	480,620		667,323

(注) 1. 自己株式の増加数の内訳は、次のとおりです。

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 480,500株
単元未満株式の買取りによる増加 120株

2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式がそれぞれ180,000株、180,000株含まれております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	500,865	12.0	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	500,865	12.0	2020年9月30日	2020年12月7日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金2,160千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	495,098	12.0	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金2,160千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	10,850,291千円	12,900,314千円
預入期間が3か月を超える定期預金	621,359千円	935,344千円
拘束性預金	136,407千円	321,728千円
現金及び現金同等物	10,092,523千円	11,643,240千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づいて、円滑な経営活動を行うための資金の有効な調達及び運用を行っております。

運転資金の調達については、金融機関からの借入等により行っております。ただし、設備投資に必要な資金の一部については、ファイナンス・リース取引を利用して調達する場合があります。デリバティブ取引については、リスク回避を目的としたものに限って行う場合がありますが、投機的な取引については、一切行わない方針であります。

一時的な余裕資金の運用については、安全性の高い金融資産に限定して運用する方針であります。この運用にあたっては、満期までの期間が1年を超える金融資産を選択する場合があります。このうち、長期預金については、格付けの高い金融機関に限定しております。また、満期保有目的の債券についても、信用リスクの僅少な格付けの高い債券のみを対象として取得しております。

保有する株式については主に取引先企業のものであり、市場価格の変動リスクがありますが、定期的に時価及び発行会社の財務状況等を把握し権利の保全に努めております。

また、営業債権については、取引先の定期的な調査及び分析、未回収額の迅速な原因分析を行い信用リスクの軽減を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金には、海外取引の決済等を効率的に行うため外貨建普通預金が含まれており、為替変動のリスクがあります。営業債権である受取手形及び売掛金には、取引先の信用リスクがあります。また、外貨建債権が含まれているため為替変動のリスクもあります。投資有価証券については、主に満期保有目的の債券及び取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。長期預金については、金融機関に対する信用リスク及び金利の変動にともなう市場リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、外貨建債務が含まれており、為替変動のリスクがあります。借入金については、主として一時的な運転資金の不足に備えたものであり、リース債務については、主として設備投資の効率的な調達を目的としたものです。借入金及びリース債務については、金利の変動にともなう市場リスクがあります。また、営業債務及び借入金については、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、販売管理規程に従い、取引先の定期的な調査及び分析、未回収額の迅速な原因分析を行い信用リスクの軽減を行っております。連結子会社についても当社に準じた管理を行っております。

満期保有目的の債券については、信用リスクの僅少な格付けの高い債券のみを対象として取得しております。長期預金については、格付けの高い金融機関に限定し、信用リスクの軽減を行っております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、経理規程に従い、定期的に時価及び発行会社の財務状況等を把握し、市場リスクに対する権利の保全に努めております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、資金計画に基づいた資金の有効な調達及び運用を行うことにより、また、当座貸越契約等による運用資金の調達方法の確保により、流動性リスクを低減しております。連結子会社についても当社に準じた管理を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものにつきましては、次表には含めておりません。

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	10,850,291	10,850,291	
受取手形及び売掛金	7,722,900	7,722,900	
有価証券及び投資有価証券	2,580,414	2,579,224	1,190
資産計	21,153,607	21,152,416	1,190
支払手形及び買掛金	4,251,944	4,251,944	
短期借入金	909,930	909,930	
リース債務	1,498,098	1,558,967	60,859
負債計	6,659,973	6,720,842	60,869

(注1) 重要性がない金融資産・金融負債は除外しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	12,900,314	12,900,314	
受取手形及び売掛金	6,636,359	6,636,359	
有価証券及び投資有価証券	2,825,258	2,822,177	3,081
資産計	22,361,932	22,358,851	3,081
支払手形及び買掛金	4,104,589	4,104,589	
短期借入金	822,970	822,970	
リース債務	1,396,509	1,447,117	50,607
負債計	6,324,070	6,374,678	50,607

(注1) 重要性がない金融資産・金融負債は除外しております。

(1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

現金及び預金

すべて短期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格に、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項につきましては、「有価証券関係」の注記を参照下さい。

負債

支払手形及び買掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

リース債務

元利金の合計額を、同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券

	2020年3月31日 (千円)	2021年3月31日 (千円)
非上場株式等(関係会社含む)	1,930,298	1,939,609

(3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
現金及び預金			
定期預金	872,716	42,177	
受取手形及び売掛金	7,722,900		
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券			
社債		299,980	502,904
計	8,595,616	342,157	502,904

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
現金及び預金			
定期預金	1,301,444	27,124	
受取手形及び売掛金	6,636,359		
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券			
社債	299,992		502,531
計	8,237,796	27,124	502,531

(4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	909,930					
長期借入金		231,990				
リース債務	229,334	231,260	221,758	199,515	146,931	469,297
合計	1,139,265	463,250	221,758	199,515	146,931	469,297

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	822,970					
長期借入金	249,160					
リース債務	247,909	240,251	218,162	165,902	112,839	411,443
合計	1,320,040	240,251	218,162	165,902	112,839	411,443

(有価証券関係)

(1) 売買目的有価証券

該当事項はありません。

(2) 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 社債	501,395	504,164	2,768
小計	501,395	504,164	2,768
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 社債	301,489	297,530	3,959
小計	301,489	297,530	3,959
合計	802,884	801,694	1,190

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 社債	200,000	200,258	258
小計	200,000	200,258	258
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの 社債	602,523	599,184	3,339
小計	602,523	599,184	3,339
合計	802,523	799,442	3,081

(3) その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,369,731	858,944	510,786
小計	1,369,731	858,944	510,786
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	407,798	605,696	197,897
小計	407,798	605,696	197,897
合計	1,777,530	1,464,641	312,889

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額177,335千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	1,612,442	939,133	673,308
小計	1,612,442	939,133	673,308
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	410,293	487,756	77,463
小計	410,293	487,756	77,463
合計	2,022,735	1,426,890	595,845

(注)非上場株式（連結貸借対照表計上額177,232千円）につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

(4) 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(5) 連結会計年度中に売却した其他有価証券

株式

前連結会計年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
1,980		

当連結会計年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
48,039	10,288	

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度です。）では、ポイント制に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度では、退職給付として、ポイント制に基づいた一時金を支給しております。

また、一部の海外連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,031,582	4,719,062
勤務費用	162,787	153,568
利息費用	15,014	23,349
数理計算上の差異の発生額	44,473	125,887
過去勤務費用の発生額	127	
退職給付の支払額	413,887	352,625
その他	31,833	3,232
退職給付債務の期末残高	4,719,062	4,672,474

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,366,470	3,178,402
期待運用収益	106,283	61,722
数理計算上の差異の発生額	87,734	119,905
事業主からの拠出額	15,299	21,802
退職給付の支払額	221,445	218,147
その他	470	8,290
年金資産の期末残高	3,178,402	3,155,395

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,651,920	2,586,697
年金資産	3,178,402	3,178,437
	526,482	591,437
非積立型制度の退職給付債務	2,067,141	2,085,776
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,540,659	1,494,036
退職給付に係る負債	2,169,606	2,181,792
退職給付に係る資産	628,946	687,755
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,540,659	1,494,036

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	162,787	153,568
利息費用	15,014	23,349
期待運用収益	106,283	61,722
数理計算上の差異の費用処理額	47,047	94,523
過去勤務費用の費用処理額	75,411	75,538
確定給付制度に係る退職給付費用	193,976	285,258

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

（千円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	75,538	75,538
数理計算上の差異	3,786	88,542
合計	79,325	164,081

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

（千円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	151,077	75,538
未認識数理計算上の差異	160,104	71,561
合計	311,182	147,100

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	18%	15%
株式	47%	50%
一般勘定	7%	8%
特別勘定	15%	14%
その他	13%	13%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として0.31%～0.34%	主として0.29%～0.32%
長期期待運用収益率	主として3.3%	主として2.0%
予想昇給率	主として1.0%～4.3%	主として1.0%～4.3%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度174,510千円、当連結会計年度179,967千円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	627,772千円	629,432千円
賞与引当金	171,093千円	185,608千円
棚卸資産未実現利益	259,676千円	323,516千円
その他	532,026千円	577,412千円
繰延税金資産小計	1,590,566千円	1,715,969千円
評価性引当額	177,921千円	283,837千円
繰延税金負債との相殺	333,384千円	435,900千円
繰延税金資産合計	1,079,262千円	996,231千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	191,828千円	209,765千円
新規連結に伴う評価益	279,077千円	266,239千円
その他有価証券評価差額金	95,431千円	181,732千円
その他	25,711千円	6,376千円
繰延税金負債小計	592,047千円	664,113千円
繰延税金資産との相殺	333,384千円	435,900千円
繰延税金負債合計	258,663千円	228,213千円
繰延税金資産の純額	820,598千円	768,018千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異のあるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
試験研究費の特別控除	1.9%	1.1%
外国税率差異等	3.1%	6.1%
持分法投資利益による差異	1.4%	0.8%
のれん償却額	2.0%	2.3%
その他	1.6%	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7%	26.4%

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2019年10月1日の取締役会において、当社の100%子会社であるアネスト岩田コンプレッサ株式会社とアネスト岩田コーティングソリューションズ株式会社を2020年4月1日付で吸収合併することを決議し、2020年4月1日付で合併いたしました。

1.取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

企業名	事業の内容
アネスト岩田コンプレッサ株式会社	圧縮機、真空機器の販売及び修理
アネスト岩田コーティングソリューションズ株式会社	塗装機器の販売及び修理、塗装設備の製造販売及び修理

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、アネスト岩田コンプレッサ株式会社とアネスト岩田コーティングソリューションズ株式会社を消滅会社とする簡易合併

(4) 結合後企業の名称

アネスト岩田株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

顧客満足度のさらなる向上を実現していくことを目的として、営業機能とサービス機能を統合することにより当社グループの事業基盤を強化するとともに、オペレーションの効率化を図るため。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、圧縮機、真空機器、塗装機器及び塗装設備を専ら製造販売しており、国内においては当社及び国内連結子会社が、海外においてはヨーロッパ（主にイタリア・フランス・ドイツ）、アジア（主に中国・インド・台湾）等の各地域をそれぞれの現地法人が担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、それぞれの取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「ヨーロッパ」、及び「アジア」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための会計処理の方法と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	ヨーロッパ	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,735,977	4,431,565	11,850,874	34,018,417	5,072,894	39,091,312
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,141,327	211,811	1,968,706	7,321,845	207,131	7,528,977
計	22,877,304	4,643,377	13,819,581	41,340,263	5,280,025	46,620,289
セグメント利益	3,405,580	236,363	1,121,900	4,763,844	185,352	4,949,197
セグメント資産	24,504,082	4,028,476	13,047,246	41,579,805	3,410,333	44,990,139
その他の項目						
減価償却費	905,839	121,779	423,609	1,451,228	57,435	1,508,663
のれんの償却額	128,070	77,886		205,957	66,457	272,414
減損損失					135,552	135,552
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	787,234	183,313	228,828	1,199,375	45,495	1,244,871

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アメリカ、メキシコ、ブラジル、オーストラリア、ロシア及び南アフリカの現地法人の事業活動です。

当連結会計年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	日本	ヨーロッパ	アジア	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,753,411	4,229,412	10,956,482	30,939,306	4,649,209	35,588,516
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,224,603	219,286	1,938,857	7,382,748	275,835	7,658,583
計	20,978,015	4,448,698	12,895,340	38,322,055	4,925,044	43,247,099
セグメント利益	2,618,417	301,487	1,045,668	3,965,572	435,619	4,401,192
セグメント資産	24,790,611	4,339,861	13,374,867	42,505,340	3,635,758	46,141,099
その他の項目						
減価償却費	821,091	128,958	416,231	1,366,280	47,443	1,413,724
のれんの償却額	127,536	77,720		205,257		205,257
減損損失	107,854			107,854		107,854
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	755,378	181,855	134,497	1,071,731	40,151	1,111,882

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アメリカ、メキシコ、ブラジル、オーストラリア、ロシア及び南アフリカの現地法人の事業活動です。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	41,340,263	38,322,055
「その他」の区分の売上高	5,280,025	4,925,044
セグメント間取引消去	7,528,977	7,658,583
連結財務諸表の売上高	39,091,312	35,588,516

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,763,844	3,965,572
「その他」の区分の利益	185,352	435,619
全社費用(注)	1,277,343	845,319
セグメント間取引消去	204,296	111,479
連結財務諸表の営業利益	3,876,150	3,444,393

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費です。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	41,579,805	42,505,340
「その他」の区分の資産	3,410,333	3,635,758
全社資産(注)	5,667,224	6,205,637
セグメント間取引消去	2,555,319	2,888,058
連結財務諸表の資産合計	48,102,044	49,458,678

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び長期投資資金です。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,451,228	1,366,280	57,435	47,443	1,092	13,179	1,509,755	1,426,903
のれん償却額	205,957	205,257	66,457				272,414	205,257
減損損失		107,854	135,552				135,552	107,854
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,199,375	1,071,731	45,495	40,151			1,244,871	1,111,882

【関連情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	圧縮機	真空機器	塗装機器	塗装設備	合計
外部顧客への売上高	20,669,594	1,554,745	12,832,142	4,034,829	39,091,312

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	中国を除くアジア	中国	その他	合計
17,161,190	4,865,461	4,948,724	6,972,050	5,143,885	39,091,312

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	台湾	その他	合計
7,189,879	1,377,304	1,332,859	1,927,082	11,827,126

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	圧縮機	真空機器	塗装機器	塗装設備	合計
外部顧客への売上高	19,307,385	1,561,325	11,484,235	3,235,570	35,588,516

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	ヨーロッパ	中国を除くアジア	中国	その他	合計
15,271,300	4,651,649	4,527,919	6,460,434	4,677,212	35,588,516

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	台湾	その他	合計
6,911,528	1,199,925	1,297,614	1,945,865	11,354,933

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	日本	ヨーロッパ	アジア	計			
当期償却額	128,070	77,886		205,957	66,457		272,414
当期末残高	1,034,463	234,559		1,269,023			1,269,023

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	日本	ヨーロッパ	アジア	計			
当期償却額	127,536	77,720		205,257			205,257
当期末残高	811,797	162,000		973,798			973,798

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	748円16銭	784円91銭
1株当たり当期純利益金額	65円14銭	63円34銭

(注) 1. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数(前連結会計年度 180千株、当連結会計年度 180千株)に含めており、また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式(前連結会計年度 18千株、当連結会計年度 180千株)に含めております。

3. 1株当たり当期純利益額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,717,840	2,623,282
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,717,840	2,623,282
普通株式の期中平均株式数(株)	41,720,534	41,418,179

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	909,930	822,970	3.28	
1年以内に返済予定の長期借入金		249,160	1.37	
1年以内に返済予定のリース債務	229,334	247,909	2.50	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	231,990			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,268,763	1,148,600	2.40	2022年4月30日～ 2030年11月28日
合計	2,640,019	2,468,640		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	240,251	218,162	165,902	112,839

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,914,605	16,531,721	25,512,177	35,588,516
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	547,685	1,736,641	2,989,820	4,136,523
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純 利益金額(千円)	435,071	1,131,592	1,941,067	2,623,282
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	10円47銭	27円23銭	46円75銭	63円34銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益金額	10円47銭	16円76銭	19円53銭	16円59銭

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,806,508	6,799,875
受取手形及び売掛金	1 4,377,043	1 4,477,046
有価証券	-	299,992
商品及び製品	1,464,877	2,069,539
仕掛品	226,127	258,075
原材料及び貯蔵品	853,212	855,708
その他	1 471,686	1 1,117,075
貸倒引当金	4,402	50,000
流動資産合計	12,195,052	15,827,312
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,983,933	2,888,721
構築物	162,870	148,174
機械及び装置	1,303,130	1,163,971
車両運搬具	3,764	1,703
工具、器具及び備品	208,294	205,009
土地	1,268,453	1,268,453
リース資産	1,279,470	1,177,680
建設仮勘定	31,552	122,054
有形固定資産合計	7,241,468	6,975,770
無形固定資産		
借地権	790	790
ソフトウェア	157,895	191,315
その他	43,696	216,744
無形固定資産合計	202,381	408,849
投資その他の資産		
投資有価証券	2,755,887	2,700,739
関係会社株式	2,858,512	3,129,658
出資金	54,339	54,339
関係会社出資金	4,577,874	4,416,328
関係会社長期貸付金	1 1,439,872	1 681,830
長期前払費用	201	4,603
前払年金費用	786,540	751,845
繰延税金資産	631,600	630,358
その他	95,957	91,482
貸倒引当金	120,725	10,725
投資その他の資産合計	13,080,061	12,450,460
固定資産合計	20,523,911	19,835,080
資産合計	32,718,964	35,662,392

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,970,438	1 1,648,028
リース債務	216,867	232,841
未払金	1 704,210	1 1,297,592
未払法人税等	79,365	528,960
預り金	22,154	22,133
賞与引当金	443,161	583,059
役員賞与引当金	114,850	81,345
製品保証引当金	184,079	214,471
その他	404,161	73,725
流動負債合計	4,139,289	4,682,159
固定負債		
リース債務	1,175,580	1,053,933
退職給付引当金	1,897,052	1,972,576
役員株式給付引当金	39,785	83,041
その他	18,588	18,588
固定負債合計	3,131,007	3,128,140
負債合計	7,270,296	7,810,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,354,353	3,354,353
資本剰余金		
資本準備金	1,380,380	1,380,380
資本剰余金合計	1,380,380	1,380,380
利益剰余金		
利益準備金	838,588	838,588
その他利益剰余金		
別途積立金	9,700,000	9,700,000
繰越利益剰余金	10,143,053	12,849,925
利益剰余金合計	20,681,641	23,388,513
自己株式	185,165	685,266
株主資本合計	25,231,209	27,437,980
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	217,457	414,112
評価・換算差額等合計	217,457	414,112
純資産合計	25,448,667	27,852,092
負債純資産合計	32,718,964	35,662,392

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 16,936,215	1 20,962,362
売上原価	1 11,225,491	1 13,148,469
売上総利益	5,710,724	7,813,893
販売費及び一般管理費	1、 2 4,513,709	1、 2 5,905,158
営業利益	1,197,014	1,908,735
営業外収益		
受取利息	1 12,526	1 6,992
受取配当金	1 1,596,962	1 755,370
為替差益		133,017
受取技術料	1 75,940	1 74,621
雇用調整助成金		4 107,785
その他	1 91,056	1 67,152
営業外収益合計	1,776,486	1,144,938
営業外費用		
支払利息	25,875	22,906
為替差損	130,493	
不動産賃貸費用	20,165	6,811
貸倒引当金繰入額	10,000	50,000
その他	762	8,837
営業外費用合計	187,297	88,554
経常利益	2,786,204	2,965,119
特別利益		
抱合せ株式消滅差益		3 1,611,196
雇用調整助成金		4 74,448
投資有価証券売却益		10,288
子会社株式売却益		35,336
関連会社株式売却益	29,791	
子会社清算益	612	
特別利益合計	30,403	1,731,269
特別損失		
固定資産除却損	1,307	3,307
関係会社出資金評価損		5 161,546
新型コロナウイルス感染症による損失		6 76,418
子会社株式評価損	165,948	
解体撤去費用	370	
子会社整理損	26,704	
特別見舞金	29,322	
特別損失合計	223,652	241,272
税引前当期純利益	2,592,954	4,455,116
法人税、住民税及び事業税	400,170	774,873
法人税等調整額	24,275	28,360
法人税等合計	375,894	746,512
当期純利益	2,217,060	3,708,603

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,354,353	1,380,380	1,380,380	838,588	9,700,000	8,885,985	19,424,574
当期変動額							
剰余金の配当						959,992	959,992
当期純利益						2,217,060	2,217,060
自己株式の取得							
株式給付信託による 自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計						1,257,067	1,257,067
当期末残高	3,354,353	1,380,380	1,380,380	838,588	9,700,000	10,143,053	20,681,641

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	5,393	24,153,913	527,387	527,387	24,681,301
当期変動額					
剰余金の配当		959,992			959,992
当期純利益		2,217,060			2,217,060
自己株式の取得	37	37			37
株式給付信託による 自己株式の取得	179,733	179,733			179,733
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			309,929	309,929	309,929
当期変動額合計	179,771	1,077,295	309,929	309,929	767,365
当期末残高	185,165	25,231,209	217,457	217,457	25,448,667

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,354,353	1,380,380	1,380,380	838,588	9,700,000	10,143,053	20,681,641
当期変動額							
剰余金の配当						1,001,731	1,001,731
当期純利益						3,708,603	3,708,603
自己株式の取得							
株式給付信託による自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						2,706,872	2,706,872
当期末残高	3,354,353	1,380,380	1,380,380	838,588	9,700,000	12,849,925	23,388,513

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	185,165	25,231,209	217,457	217,457	25,448,667
当期変動額					
剰余金の配当		1,001,731			1,001,731
当期純利益		3,708,603			3,708,603
自己株式の取得	500,101	500,101			500,101
株式給付信託による自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			196,654	196,654	196,654
当期変動額合計	500,101	2,206,770	196,654	196,654	2,403,425
当期末残高	685,266	27,437,980	414,112	414,112	27,852,092

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

(子会社出資金及び関連会社出資金を含む)

移動平均法による原価法

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(3) その他有価証券

時価のあるもの...期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物、並びに太陽光発電設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物.....15～50年

機械及び装置.....7～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、またリース料総額と取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期へ利息法により配分する方法を採用しております。

4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社取締役及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務見込額を計上しております。

(5) 製品保証引当金

売上製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、売上高を基準とした過去の経験率等による発生見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式で処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(投資有価証券等の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	当事業年度
投資有価証券	2,700,739
関係会社株式	3,129,658
出資金	54,339
関係会社出資金	4,416,328

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

時価を把握することが極めて困難と認められる投資有価証券等の減損処理については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

従って、将来の投資先の業績動向により、投資有価証券等の評価に重要な影響を及ぼす可能性があり、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該

注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2019年6月25日開催の第73期定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）の導入をしております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が設定する信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）が、当社より拠出する金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて取締役等に対して、当社が定める株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2)信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。前事業年度末における自己株式の帳簿価格は179,733千円、株式数は180千株であり、当事業年度末における自己株式の帳簿価格は179,733千円、株式数は180千株です。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社への影響は、一定期間にわたり継続すると想定しておりますが、不確定要素が多いことから、その状況等により今後の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	4,013,399千円	2,505,914千円
長期金銭債権	1,439,872千円	681,830千円
短期金銭債務	694,553千円	200,773千円

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため、取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び コミットメントライン契約額	7,300,000千円	14,200,000千円
借入実行残高		
借入未実行残高	7,300,000千円	14,200,000千円

3 保証債務

関係会社の銀行借入に対して次のとおり保証(極度額)を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
杭州阿耐思特岩田友佳空圧機有限公司	108,830千円	110,710千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	15,886,604千円	5,395,590千円
仕入高等	2,612,000千円	1,972,396千円
営業取引以外の取引高	1,646,722千円	778,359千円

2 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売手数料・奨励金	133千円	83,045千円
荷造運搬費	241,174千円	474,367千円
広告宣伝費	103,696千円	111,742千円
製品保証引当金繰入額	172,312千円	201,482千円
役員報酬	116,664千円	122,387千円
従業員給料及び手当	1,340,517千円	1,867,855千円
賞与引当金繰入額	233,030千円	344,980千円
役員賞与引当金繰入額	114,850千円	81,345千円
役員株式給付引当金繰入額	39,785千円	43,256千円
退職給付費用	124,555千円	224,888千円
福利厚生費	397,600千円	491,895千円
旅費及び交通費	157,565千円	69,031千円
支払手数料	655,367千円	743,772千円
通信費	67,898千円	89,494千円
減価償却費	274,645千円	249,228千円
賃借料	44,219千円	128,430千円
貸倒引当金繰入額	535千円	4,569千円
その他	429,157千円	582,530千円
販売費に属する費用のおおよその割合	23.17%	43.25%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	76.83%	56.75%

3 抱合せ株式消滅差益

当社の100%子会社であるアネスト岩田コンプレッサ株式会社とアネスト岩田コーティングソリューションズ株式会社を2020年4月1日付で吸収合併したことに伴うものであります。

4 雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置によるものであります。

5 関係会社出資金評価損

当社の連結子会社であるAnest Iwata Italia s.r.l.の出資金に関する評価損であります。

6 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした政府等の要請に基づいた従業員の一時帰休実施に伴う休業手当であります。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	貸借対照表金額(千円)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	2,619,695	2,890,841
関連会社株式	238,817	238,817

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	578,600千円	601,635千円
賞与引当金	135,164千円	177,833千円
子会社株式等評価損	374,856千円	424,128千円
その他	333,083千円	336,921千円
繰延税金資産 小計	1,421,705千円	1,540,518千円
評価性引当額	454,778千円	499,114千円
繰延税金資産 合計	966,926千円	1,041,404千円
(繰延税金負債)		
前払年金費用	239,894千円	229,312千円
其他有価証券評価差額金	95,431千円	181,732千円
繰延税金負債 合計	335,325千円	411,045千円
繰延税金資産の純額	631,600千円	630,358千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.9%	4.5%
試験研究費の特別控除	3.1%	1.0%
住民税均等割額	0.4%	0.4%
評価性引当額	3.7%	1.0%
抱合せ株式消滅差益		11.0%
その他	0.9%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.5%	16.8%

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2019年10月1日の取締役会において、当社の100%子会社であるアネスト岩田コンプレッサ株式会社とアネスト岩田コーティングソリューションズ株式会社を2020年4月1日付で吸収合併することを決議し、2020年4月1日付で合併いたしました。

1.取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

企業名	事業の内容
アネスト岩田コンプレッサ株式会社	圧縮機、真空機器の販売及び修理
アネスト岩田コーティングソリューションズ株式会社	塗装機器の販売及び修理、塗装設備の製造販売及び修理

(2) 企業結合日

2020年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、アネスト岩田コンプレッサ株式会社とアネスト岩田コーティングソリューションズ株式会社を消滅会社とする簡易合併

(4) 結合後企業の名称

アネスト岩田株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

顧客満足度のさらなる向上を実現していくことを目的として、営業機能とサービス機能を統合することにより当社グループの事業基盤を強化するとともに、オペレーションの効率化を図るため。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	2,983,933	77,020	1,761	170,471	2,888,721	4,078,035
構築物	162,870	850	50	15,495	148,174	569,076
機械及び装置	1,303,130	78,789	1,202	216,746	1,163,971	3,495,179
車両運搬具	3,764	185		2,246	1,703	29,331
工具、器具及び備品	208,294	140,278	1,405	142,157	205,009	1,709,379
土地	1,268,453				1,268,453	
リース資産	1,279,470	110,756	1,768	210,777	1,177,680	1,345,579
建設仮勘定	31,552	364,666	274,164		122,054	
有形固定資産計	7,241,468	772,547	280,352	757,893	6,975,770	11,226,582
無形固定資産						
リース資産	2,484			1,567	916	69,476
借地権	790				790	
ソフトウェア	157,895	98,224	95	64,708	191,315	1,409,720
その他	41,211	272,925	98,224	85	215,827	1,136
無形固定資産計	202,381	371,149	98,319	66,361	408,849	1,480,333

(注) 1. 当期増加額には、アネスト岩田コンプレッサ株式会社及びアネスト岩田コーティングソリューションズ株式会社の吸収合併による増加額(取得価額)が下記のとおり含まれております。

建物	4,415千円
工具、器具及び備品	31,023千円
ソフトウェア/その他	885千円

2. 1以外の当期増加額(取得価額)の主なものは次のとおりです。

建物	動画撮影スタジオ工事	横浜本社	20,878千円
建物	コーティング事業用研究施設 改修	横浜本社	15,300千円
工具、器具及び備品	粒子測定装置	横浜本社	23,800千円
リース資産	マシニングセンタ	秋田工場	47,799千円
リース資産	マテハンロボットシステム	秋田工場	21,899千円
ソフトウェア	基幹システム 機能改修	横浜本社	34,920千円
ソフトウェア	IT予算管理ツール導入	横浜本社	19,000千円
ソフトウェア	ECサイト、製品選定ツール開発費	横浜本社	11,200千円

3. 当期減少額(取得価額)の主なものは次のとおりです。

機械及び装置	NC複合機	秋田工場	31,649千円
リース資産	基幹システム用インフラ機器	横浜本社	45,830千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	125,128	50,166	114,569	60,725
賞与引当金	443,161	681,546	541,648	583,059
役員賞与引当金	114,850	81,345	114,850	81,345
製品保証引当金	184,079	201,482	171,090	214,471
役員株式給付引当金	39,785	51,648	8,391	83,041

(注) 当期増加額には、吸収合併により引継いだ貸倒引当金166千円、賞与引当金98,487千円が含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページ上に掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.anest-iwata.co.jp
株主に対する特典	なし

(注)1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利及び当会社定款に定める権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売り渡しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第74期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月29日関東財務局長に提出。

[訂正報告書及び確認書]

2020年6月29日関東財務局長に提出した有価証券報告書の訂正報告書 2020年8月6日関東財務局長に提出。

2019年6月25日関東財務局長に提出した有価証券報告書の訂正報告書 2021年4月13日関東財務局長に提出。

2020年6月29日関東財務局長に提出した有価証券報告書の訂正報告書 2021年4月13日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第74期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第75期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出。

第75期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月11日関東財務局長に提出。

第75期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書 2020年6月26日関東財務局長に提出。

[訂正報告書]

2020年6月26日関東財務局長に提出した臨時報告書の訂正報告書 2020年10月9日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2020年11月1日 至 2020年11月30日) 2020年12月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2020年12月1日 至 2020年12月31日) 2021年1月12日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2021年1月1日 至 2021年1月31日) 2021年2月10日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2021年2月1日 至 2021年2月28日) 2021年3月9日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2021年3月1日 至 2021年3月31日) 2021年4月15日関東財務局長に提出。

[訂正報告書]

2020年12月14日関東財務局長に提出した自己株券買付状況報告書の訂正報告書 2021年1月12日関東財務局長
に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月25日

アネスト岩田株式会社
取締役会 御中

青南監査法人

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 平 修

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 野 木 猛

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアネスト岩田株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アネスト岩田株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>近年、会社はM&Aを活用して事業を強化しており、取得時にのれんが生じている。</p> <p>2021年3月31日現在、のれんの連結貸借対照表計上額は、973,798千円であり、金額的重要性は高いといえる。また、会社グループは、当連結会計年度において、Anest Iwata Italia社にかかるのれんの評価により107,854千円の特別損失を計上した（連結財務諸表注記事項（連結損益計算書関係）6減損損失参照）。</p> <p>のれんについて減損の兆候があり、将来キャッシュ・フローによる帳簿価額の回収が見込まれない場合には、減損損失の計上が必要となる（連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）参照）。</p> <p>当監査法人は、以下の理由により、のれんにかかる評価の妥当性の検討を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんは連結財務諸表における金額的重要性が高く、減損処理が行われると、連結財務諸表全体に与える影響が大きくなる可能性があること。 ・ 減損の認識要否を検討する際の将来キャッシュ・フローは、経営者の判断を伴うこと。 ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、将来の事業計画に考慮されている経営者の仮定の不確実性が高まっていること。 	<p>当監査法人は、のれんの評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役会等、会社の経営意思決定に重要な影響を及ぼす会議体の議事録を閲覧し、のれんの評価にあたり考慮すべき情報が網羅的に把握されていることの検討を実施した。 ・ のれんが計上されている関係会社の経営管理者等に対する質問により直近の事業の状況を把握した。 ・ 当該関係会社の財務数値を閲覧し、のれんの減損の兆候の有無を判定した会社の検討過程の閲覧及び減損の測定に使用された財務数値資料を検討した。 ・ 当連結会計年度に計上したのれんからの減損損失について適正に開示されていることを検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アネスト岩田株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アネスト岩田株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 6月25日

アネスト岩田株式会社
取締役会 御中

青南監査法人

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 平 修

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 野 木 猛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアネスト岩田株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アネスト岩田株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、関係会社株式3,129,658千円、関係会社出資金4,416,328千円を貸借対照表に計上しており、当該関係会社株式及び関係会社出資金(以下、関係会社株式等)はすべて非上場株式等である。当該金額は総資産額の21.2%に相当する。また、当期においてはAnest Iwata Italia社にかかる関係会社出資金評価損161,546千円を特別損失に計上している(個別財務諸表注記事項(損益計算書関係) 5 関係会社出資金評価損参照)。</p> <p>会社は、時価を把握することが極めて困難と認められる投資有価証券等の減損処理については、各会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮し、必要と認められた額について減損処理を行うこととしている(個別財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)参照)。</p> <p>当監査法人は、以下の理由により、関係会社株式等にかかる評価の妥当性の検討を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係会社株式等は財務諸表における金額的重要性が高く、実質価額の著しい下落により減額処理が行われると、財務諸表全体に与える影響が大きくなる可能性があること。 ・ 実質価額が著しく下落した場合に行う回復可能性は、経営者の判断を伴うこと。 ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、将来の事業計画に考慮されている経営者の仮定の不確実性が高くなっていること。 	<p>当監査法人は、実質価額が著しく下落している各関係会社株式等の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各関係会社株式等の実質価額を再計算し、帳簿価額に対して実質価額が著しく下落している株式等が網羅的に把握されていることの検討を実施した。 ・ 取締役会等、会社の経営意思決定に重要な影響を及ぼす会議体の議事録を閲覧し、考慮すべき情報が網羅的に把握されていることの検討を実施した。 ・ 実質価額の著しい下落が認められた関係会社株式等について将来の事業計画に基づいて帳簿価額が回復可能と判断されている場合、以下を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 事業計画の前提について、各関係会社の経営管理者等に対して質問した。 - 過年度の計画数値と実績値の比較による遡及的な見積りを検討した。 - 新型コロナウイルス感染症が事業計画に及ぼす影響を検討した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。